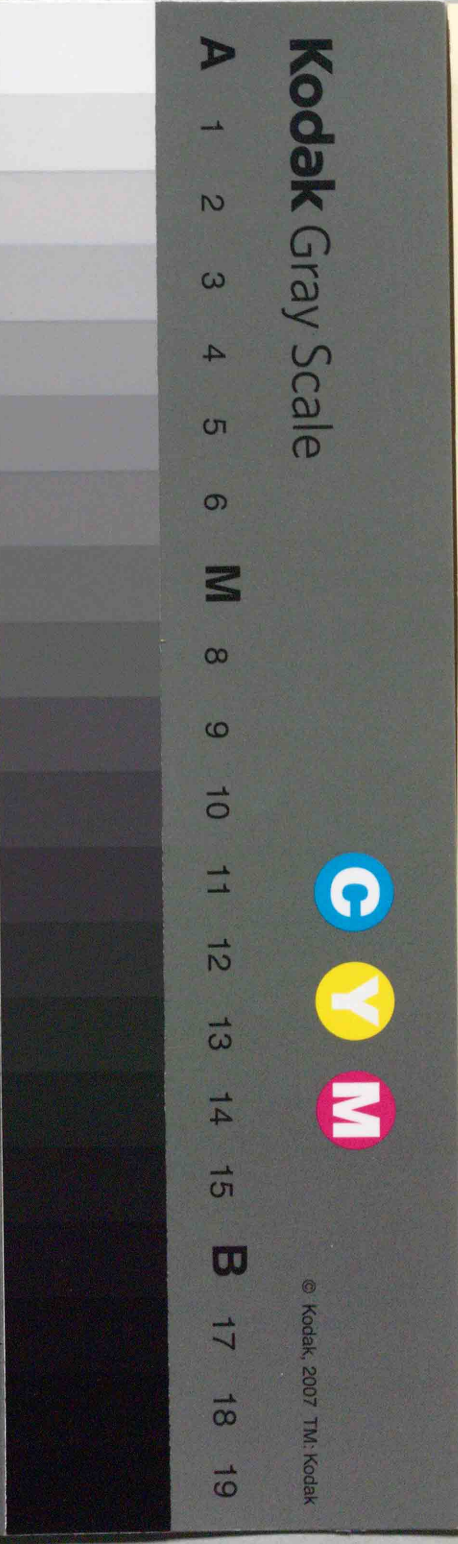
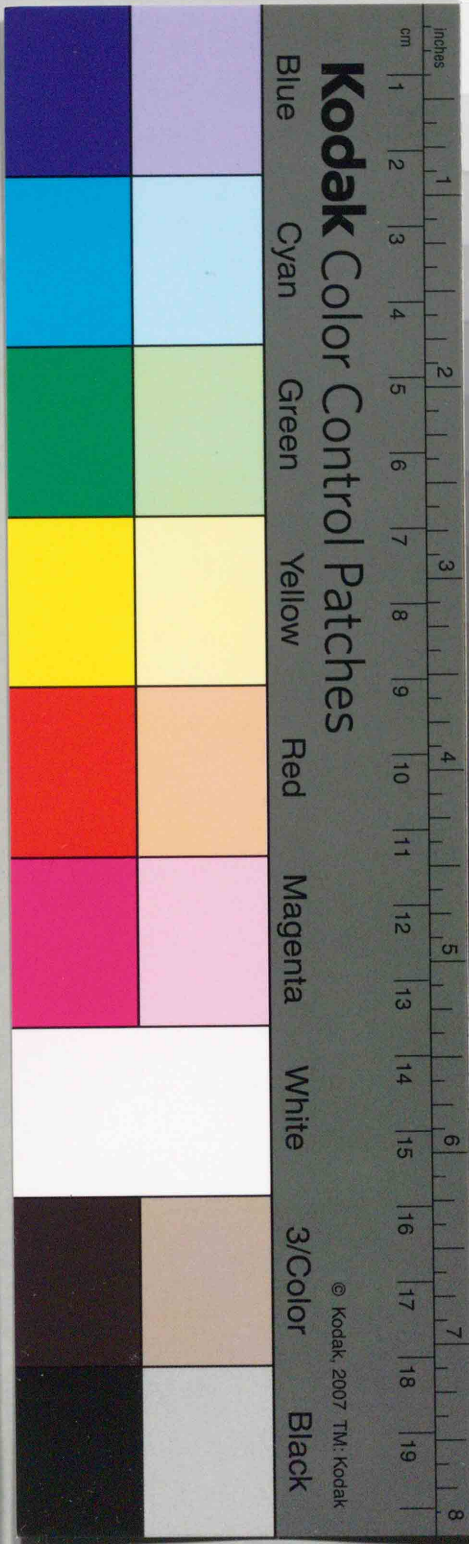
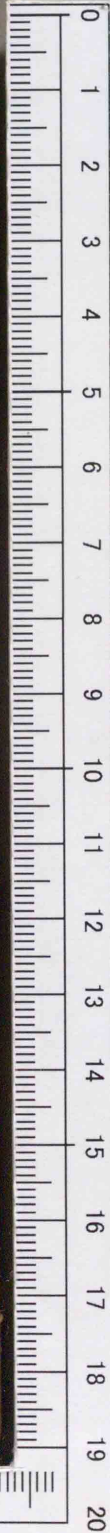


作法教科書

佐方禎子  
後閑榮子  
合著

全

375.9  
Da11  
資料室



40630

教科書文庫

4
160
42-1908
20000
48933

Kodak Gray Scale

A 1 2 3 4 5 6 M 8 9 10 11 12 13 14 15 B 17 18 19

C Y M

© Kodak, 2007 TM: Kodak

Kodak Color Control Patches

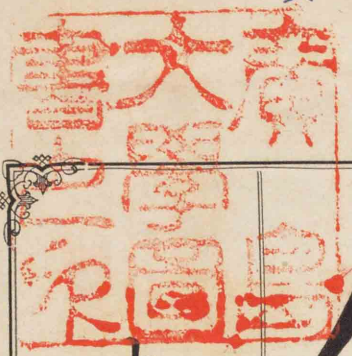
Blue Cyan Green Yellow Red Magenta White 3/Color Black

© Kodak, 2007 TM: Kodak



375.9  
Sa11

資料室



佐方鎮子  
後閑菊野 合著

# 作法教科書 全

東京 目黒書房 合梓  
成美堂



## 序

己れ等さきに女子作法書を著して聊か修身齊家の資に供し傍ら女子中等教育の作法教授上に便宜あらしめんことを計りたりき然るにその後高等女學校各年級に於ける學科の配當に變更あり従ひて之が教を受くる女子の年齢にも相違を生じたるを以て從來の物にては紙數多くして教科用上不便少からず爰を以て今回更に其の要を摘出し且つ修正添削して一卷とし以て専ら學校教授用に供する事とせり是れ前著と重複する所ある所以にして又實に己むを得ざるの必要に出づ爰に本書發刊に際してそのゆゑよしを述ぶることしかり

明治四十一年十月

著者しるす

序

# 作法教科書目次

第一章	總論	一
第二章	起居拜禮及び動作	二
第一	起居	二
第二	拜禮	四
第三	動作	五
第三章	接客の心得	九
第一	要旨	九
第二	取次	〇
第三	座席	一
第四	供具	一
第五	談話	八

第六	接對	二二
第七	送客	二二
第八	注意	二三
<b>第四章 訪問</b>		
第一	要旨	二四
第二	茶菓	二六
第三	應對	二八
第四	時間	三〇
第五	退出	三一
第六	注意	三二
<b>第五章 諸品進撤</b>		
第一	書籍、色紙、短冊	三四
第二	料紙、硯箱	三五

第三	刃物	三六
第四	扇子及び團扇	三八
<b>第六章 贈物</b>		
第一	要旨	四〇
第二	場合	四一
第三	裝飾	四二
第四	返禮	四四
<b>第七章 書簡</b>		
第一	要旨	四五
第二	用紙及び書き方	四六
第三	卷方及び封方	四八
第四	招待状	五〇
第五	注意	五〇

第八章 物品授受

- 第一 書簡……………五二
- 第二 卒業證書……………五三
- 第三 傘及び杖……………五四
- 第四 草花木枝……………五五

第九章 饗應

- 第一 要旨……………五六
- 第二 主人の心得……………五七
- 第三 客の心得……………七七

第十章 服装に就きての心得

- 第一 要旨……………八二
- 第二 禮服……………八六
- 第三 常服……………九二

第十一章 歳首の祝

- 第四 時服……………九四
- 第五 粧飾……………九五
- 第六 注意……………九八

- 第一 要旨……………九九

- 第二 裝飾……………九九

- 第三 祝式……………一〇〇

- 第四 賀客接待……………一〇二

- 第五 年賀訪問……………一〇三

- 第六 年賀状……………一〇四

- 第七 雑事……………一〇五

第十二章 誕生祝

- 第一 要旨……………一〇七

第二章	着帶祝	一〇七
第三章	産養の祝	一〇八
第四章	宮參	一一〇
第十三章	葬祭	一一〇
第一	葬儀	一一〇
第二	靈祭	一一四
第三	忌服	一一九
第十四章	社會に對する作法	一二一
第十五章	雜事	一二五

目次終

# 作法教科書

佐方 鎮  
後閑 菊野 合著

## 第一章 總論

作法とは人々其の身分に應じて應對進退より日常の言語動作に至るまで注意を加へて其の誠意誠心を適當に外に表はすをいふなり。

禮節は人身の飾なり其の身如何に位尊く家富めりとも又其の人如何に正直善良なりとも若し其の言語舉動荒々しく賤しき時は品格下りて觀るべきものなきに至る品格の有無は決して容貌と裝飾とのみによるにあらざるなり況んや人は言語舉動の如何によりて自ら其の心にも關係を及ぼすものなるをや又人に對して

相當の禮儀を行はざる時は長幼尊卑の序を亂し感情を害して思はざる怨を受くることありされば親子兄弟の間といへども禮儀は重くせざるべからず況して他人との交際に於ては更に然りとす加之人若し禮讓の心なく任意に事を行ふ時は人の厭惡する所となるを以て眞の友を得ること能はず従ひて己の過を聞く事難きが故に終に德義を破り名譽を傷つけ爲めに生涯不愉快に終るの不幸に陥ることありこれ己を修め人に對する上に於て作法の必要なる所以なり。

## 第二章 起居拜禮及び動作

### 第一 起居

座作進退をして作法に適はしめんとするには先づ容儀態度を整へんことを要す態度は沈靜にして輕卒ならず身體反らず屈ま

充分腰を据ゑ腹を張り肩を平かにし臂を張らず手は斜に膝に付け頭を直くにし顔色を整へ視線を正しくして妄に回顧すべからず。

動作はすべて角立たずして滞りなく安らかならんことを務めざるべからず。

歩行せんとする時は身體を動搖せざるやう注意し前面一間ばかりの所に目を付け早からず遅からず大足にもあらず小足にも傾かずすらくと進むべし。

椅子に着かんとする時は腰及び膝の折目は殆んど直角に屈曲すべし體を反らし足を伸べ若しくは之を交叉することあるべからず又椅子を動搖し或は之を斜歪すべからず。

坐する容は兩膝を揃へ胴を直くにし脊ぐまらず頭を曲げず正しく坐すべし立たんとする時は兩手を斜に膝の上に置き兩足を

爪たて右或は左の膝を少し立て、たつべし坐する時は左足を少し引き先づ左の膝を突き次に右の膝を突き兩膝を揃へて坐すべし。

### 第一 拜禮

拜禮には最敬禮と普通禮とあり最敬禮とは最貴の人に對して行ふ禮にして普通禮とは身分ひとしき人に對する禮なり。

最敬禮 立禮に於ては手を斜に膝につけ腰より體を屈するを以て法とす體を屈する状態は帶際にて直角を作り手は膝まで垂るを以て限りとし頭を帶より下ぐることなし坐禮に於ては手は膝の前に突き兩手の一二の指先を合する程にし兩臂を膝の側につけて拜すべし。

普通禮 立禮に於ては帶際にて鈍角を作る程に體を屈し左右の

手は膝まで下ぐるを以て度とすべし座禮に於ては兩手の間二三寸程隔て、膝の前に突き疊より二三寸の所まで頭を下げて禮を行ふべし。

總べて拜禮する時は先方の人に注目せざるべからず然れども久しく凝視するはよろしからず又其の體の屈伸は靜肅にして徐々なるをよしとす粗卒輕躁なるは敬意を表する所以にあらざるなり。

### 第三 動作

人の前を通る禮 立禮に於ては貴人の座の二三間程手前にて少し體を屈しながら進みゆき上位の前に到れる時正しく其の方に向ひて一禮し其のまゝ體を向け替へて二三間逆行しさて後上を受けて廻旋し元の如く向き直りて通り過ぐべし此の時貴人はそ



と目遣して會釋すべし同輩の前を過ぐる時は向き直るに及ばず暫時足を止めて一禮し其の儘行き過ぐべし受くる人は此の時左右の手を膝より下して答禮すべし。

坐禮に於ては貴人の座の二三尺手前に到りたる時其の方に向ひて一禮し行かんと欲する方の膝を立て立ちさまに貴人の方なる手を膝まで垂れ裾の返らぬやう押へ腰を屈めて三四尺通り過ぎて後常の如くに歩むべし同輩に對しては其の座の方の膝ばかり突きて聊か會釋して通るべしことに急ぎの時などは腰を屈め會釋したるまゝにて通ることあるべし受け方は總べて立禮に準じて心得べし。

人に行き逢ひたる時の禮 貴人に行き逢ひたる時は先づ二三間此方にて立ち止り三四歩程うしろさまに左の方に引き退き少し腰を屈め頭を垂れて如何にも慎みて待ち受け己れの前に近寄ら

れたる時は叮嚀に拜禮を行ひ其の通り過ぐるを待ちて頭を上げ徐かに歩み去るべし此の時貴人は過ぎさまに聊か頭を下げ目禮して通り過ぐべし。

同輩に行き逢ひたる時は四五尺手前にて互に左の方に一步避け斜に相向ひて禮を施し挨拶終らば双方同時に歩み出で、行き過ぐべし。

階段の中途にて長者に逢ひたる時は左の端によりて歩を止め腰を屈して待ち居り長者の行き過ぎたる後歩み出づべし若し又己れ最上段に在る時長者の昇り來りたる時は一步退きて階上にて待ち受け禮を行ふべし又己れ下段近くまで降りし時長者の昇り來る時は成るべく足早に降り果て然る後に禮をすべし同輩に對する時も之に準じて心得べし。

車馬にて人に出で逢ひたる時先方の人長者ならば成るべく下り

て禮をするを可とす然れども場合によりて心に任せ難き時は其の儘にて禮をするも妨なし但し特に敬意を表して懇にすべし見ぬ状を装ひて行き過ぐる如きは甚しき無禮といふべし又同輩及び下輩に對する時も之に準じて心得べし。

又若し傘を翳し居る時ならば之を疊み又は横たへて挨拶すべし但し降雨の際は勿論暑中にて暑さ堪へ難き折などには強いて斯くするにも及ばざるべしと雖も少長貴賤の區別ある人は尊長者に對しては此の心得を忘れざる様注意すべし。

戸障子の開閉 立禮に於て戸障子等を開閉せんとするときには左の方法によるべし。

扉を開閉するには先づ把手のある方の戸前に進み把手を取りて靜に之を開き體を廻らして戸の他側に身を置くと同時に其の方の把手を他手に持ちて之を閉づべし。

障子を開閉するには闕際に到り先づ少し體を屈し左に開くべき所ならば左手を引手又は棧にかけて少しく之を開き次に右手を親骨に當て、體の入り得る程開き靜に進み入り體を斜にして左手に親骨をとりて之を引き寄せ右手を引手又は棧にかけて閉鎖すべし唐紙引戸等も之に準じて心得べし。

座禮に於ては先づ開くべき唐紙の側に到りて跪き右に開くべき物ならば右の手を唐紙の引手にかけて指先の入る程に開き後に左の手を以て其の身の出入し得らるゝ程に開きて進み入るべし閉づる時は右の手を以て唐紙を引き寄せ後左の手を引手にかけて之を閉づべし左に開く時も右に準じて心得べし。

### 第三章 接客の心得

#### 第一 要旨

抑も人を招待し又は訪問などするは人々互に交誼を厚うせんと  
の心より出づるものなれば客の來訪する者ある時は悦びて之を  
迎へ成るべく家事を後にして速やかに出でて面接するを可とす  
接客は總べて客をして満足せしむべき深切の心と周到なる注意  
とを以てするを第一の心得とすべし。

### 第一 取次

先づ來客ある時は速やかに出でて之を迎へ叮嚀に挨拶して其の  
姓名來意を尋ね聞き誤らざるやう之を父母長者等に通じ其の指  
揮に従ひて應接すべし又客の服裝の美醜によりて之を輕重する  
ことあるべからず。  
來客を導くには能く叮嚀に案内し携帶品帽子外套等を適當なる  
所に置かしめ然る後之を客室に導き相當の座席に着かしむべし。

### 第三 座席

國風の客室に於ては床の前を以て上座とするが故に最も尊貴な  
る人は此處に導くべし側座は床の在る方を客位とし棚の在る方  
を主位とす西洋風の室に於ては暖爐の在る所を以て上座とす。  
椅子には通常の物の外肱掛椅子長椅子等あり尊長者及び婦人小  
兒等は之に倚らしむるを以て常とす。  
座蒲團は同輩以上に對しては夏冬ともに之を進むるを可とすと  
いへども身分賤しき人に對しては之を出すに及ばず。

### 第四 供具

賓客を接待するには煙草盆火鉢茶及び菓子等を供するを以て普  
通とす是等の物は何れも清潔なるやう注意せざるべからず。

## 一 煙草盆

煙草盆には其の形種々あり或は長方形なるもあり又は正方形なるもあり何れも火入と灰吹とを備へたるものなり其の他日常使用するものには種々の形あり其の品物にも上中下の等差ありて一定せず場合に應じて適宜に選び用ゐるべし其の器物の位置に就ては火入を左にし灰吹を右にすべし正方形のものならば火入を左の手前の隅の方に寄せ灰吹を右の向角におくべし其の他に至りては形の異なるに従ひて各器物の位置も異なれども要するに火入を左にし灰吹を右にすることは何れも同じことゝ知るべし又場合によりては相當なる盆に煙草箱灰皿マツチ等を載せて進むることもあるべし。

之を進むる方法は立禮に於ては先づ左右の手にて煙草盆を客の方に向けて持ち出で卓の前にて一旦兩足を揃へ靜に之を卓上に置き少し手前を持ちて客の正面に据ゑ掌を上にして少し推し進め左右の手を兩膝の上に置き一步退き上座を受けて廻り歸るべし。

右の方法は單り煙草盆を進むる時のみならず諸品皆同じことゝ心得べし。

座禮に於ては左右の手にて煙草盆を持ち靜に立ち上りて歩み出で客の座より三尺程手前に坐し正面よき程の處におき左右の掌を上に向け指先にて少し推し進むべし此の時客人若し會釋あらば二膝ほど引きて相當の挨拶すべきは勿論なり斯くの如くにして後膝の前に兩手を突き正面坐の時は上の方より側坐の時は下の膝より左右の手及び膝を引きて立ち歸るべし此の方法も亦諸品に應用するを得べし。

## 二 火鉢

火鉢には角火鉢、桐火桶、獅嚙火鉢など種々あり大いなるは二人にて小きは一人にて持ち出づべし、暖爐の設けある室には火鉢を要せずと雖も寒氣非常に烈しきとき又は其の室廣きに過ぎて暖を取ることに十分出來難き場合には火鉢を出すことあるべし。立禮に於て之を進めんとするときは豫て卓より稍々低き臺を設けおきて其の上に進らすべし、位置は客の左方を可とするなり、持ち方は角火鉢ならば先づ火鉢の兩側の手掛に四本の指を掛け、大指を縁に掛け、胸より少し下の方に持ちて歩み出で、其の儘之を臺の上に置き、兩手を膝につけて立ち歸るべし、座禮に於ては客の前面左方に寄りたる方に置くものとす、其の方法はすべて煙草盆に同じ、又獅嚙火鉢の如く三つ足の物は足一本ある方を客の方に向くべし、火箸は角火鉢ならば客の手前に右を頭にして横たへ、丸火鉢ならば右手の向ひに突き立て置くべし。

### 三 茶菓

火鉢、煙草盆等客前に出だす物は總べて清潔を要すと雖も殊に茶菓等の器には心を用ゐるべし、假令聊にても破損したる物又は洗ひ方不潔なる物などを出だすときは客をして不快を感じしむるものなれば自然無禮となることあり、注意せざるべからず。茶 茶碗には大小形容種々ありて一様ならず、茶臺にも腰高茶臺、茶托等あり、其の取扱方、腰高茶臺に於ては茶碗を臺に載せ、蓋をして兩手を鐙の下より腰に掛けて持ち、胸の邊りに捧げ、徐に歩み出で、之を適當なる位置に置いて、左の手を茶碗の側面に當て、右の手に蓋の把手を持ち、徐に取りて、茶碗の右側の鐙の上に仰向けて斜に置き、兩手を延ばして、客に捧ぐべし、茶托にて出すときは左の手の指の上に載せ、右の手を托の下より添へて持ち出で、客の前にて之を兩手に持ち替へ、其儘進らすべし。

菓子 菓子の種類は客により又季節によりて見計ふべし菓子器には縁高、高杯、其の他皿、籠等種々あり菓子の種類によりて適當なるものを用ゐるべし之を相當の臺或は盆に載せて出だすを普通とす又初めより紙に取り分けて出だすことありそは客の種類及び場合等によるべし出し方は煙草盆と異なることなし。

以上諸供具排置の方法に就きて述べんに來客着席の後冬ならば先づ火鉢を出だし次に煙草盆を出だすを可とす又夏ならば先づ煙草盆を出だすべし次に茶次に菓子とす尤も火鉢を出だすときは煙草盆を略することもあれば其の時は火鉢の次に茶を出だすと心得べしさて冬期に於ける排列を述べんに立禮に於ては先づ火鉢を持ち出でて客の左の方におき次に煙草盆を出して卓の中央におき茶は其の右方稍々客前に近き方に置くべし菓子はこれと併べて客の左の方に進むるを可しとす。

座禮に於ては先づ火鉢を出して客の前面左に寄りたる方に置き次に煙草盆を正面に置き茶は之と併べて客の右の方に置くべし菓子をもち出でたる時は一旦之を上座に假置きし次に煙草盆を取りて客の右の方に寄せ菓子をとりて正面に据ゑ上を受けて立ち歸るべし。

是等の器物を客の面前にて撤せんとするときは左右の手を膝におきて歩み出で立禮ならば卓前にて謹慎の狀を表はし兩手を伸べて先づ其の物の兩端に手をかけて聊か引き下げ次に持ち直して一旦己が前におき此所にて確と取り直し胸の邊りまで捧げ持ち一步退きて後上を受けて廻り歸るべし。

座禮に於ては客前二三尺手前に坐し兩手を膝前に突き一進みして後品物を引き下ぐることに立禮の時の如くし二膝引きて立ち歸るべし。

## 第五 談話

賓客に對するときは先づ時候安否等の挨拶を始めとし親疏長幼上下の區別によりて夫々適當に談話すべし對話中は妄りに前後を顧みるが如き輕卒の舉動なく目を敵手の胸の邊に着け言語は聲音調子共に高からず又低からず且つ其の緩急も度に適するやう程能くすべし特に言語の鄙野に流れざるやう心懸くべし又人の話耐なる時我之を遮りて話を爲かくべからず又嘗て人の言ひし事を我が物顔にいふはよろしからず況して批評論説の如きは最も慎むべし對話は貴賤長幼の序を顧みて之を爲すべし決して年長或は尊貴の人を擱きて獨り大聲を發し喋々するが如きことあるべからず又一般の人に對しては成るべく平易の言語を用ふるべし深奥にして容易く解し難き語を用ふるは己が學力を誇ら

んとする如くに見えて甚だ見苦しきものなり。  
人の話を聞く時更らに心を用ゐずして等閑に聞き流し或は耳を傾けて度々一事を聞き返すも等しく失禮なれば其の弊なきやう心懸くべし。

談話の種類は四季折々の事旅行中の事新聞の事等總べて人の心を樂しましむるやう注意すべし人の上に就きても稱揚すべき事件をかたりて人の惡を揚ぐるは最も慎まざるべからず是れ實に道に背ける行にして己も亦人の誹を受くる基なれば能く注  
意すべし特に主人は談話に注意し客の心を慰め且つ不満不快を感ぜしめざるやう務むべしされば談話は務めて物靜にすべし人若し己が説く所を批難するか或は己が述ぶる所人の意に合はざる様子あらば程能く其の談話を他に轉ずべしかゝる場合に於ては慎みて不快の色を表はすこと勿れ又人の我に對して語る時は

假令我が與らざる事又は已に知りたる事なりとも慎みて之を聽くべし衆客に一時に接する時は其の人々に少しづつ談話をなすべし決して其の中の一人と長話すべからず然らざれば談話の敵手なき客は不快の心を懷くべければなりかゝる場合には圖書寫眞雜誌等を以て談話を助くるを可とす又小説の話も座興を助くるものなり小説は素より想像より出でたる事にして人に對して差障りなきものなれば談話を助くる材料として悪しからず又衣服髪飾のことなどに就きての談話は教育ある人には餘りなきことなれども世間一般の人には往々あることなり是も一應の受け答をすべしと雖も成るべく同問題をも經濟上便利上等利益ある方につきて話すを可とす。

客の種類によりて談話を選ぶべし例へば老人は老人幼者は幼者と各々其の好む所を考察して談話すべし老人に向ひて當世風のことのみを語りて昔時の事を悪しざまにいひなし徒に老人の感情を害するが如きは長者を敬ふ道にあらず故に成るべく客の好む話柄を選びて談話するを可とす。

## 第六 接對

來客ある時は寒暑折々に従ひて或は汗を拭ふ爲に手水を進め或は寒風烈しき時などは特別に温き食物を進むるなど懇切に扱ふべし。

食事を出だすことある時若し尊貴の人ならば已れ自ら配膳して食を進むべしと雖も同輩なる時は客と共に食する方宜しかるべし然る時は客も心置きなく食することを得べし菓子なども客に進めたる後は己も取りて食するを可とす。

子供などある時は其の談話を妨げ客をして不快の念を感じしめ



ざるやう注意すべきは勿論なれどもさりとして餘りに叱咤して近寄らしめざる如きも亦客に不快を感じしむることあるものなれば能く〳〵程を見計らひて措置すべしこは子供のみならず總べて召使の者をも客前にて叱咤するは客をして不愉快の念を發せしむるものなれば甚しき無禮なるべし。

### 第七 送客

客の歸らんとする時は主人自ら送り出で玄關に至りて挨拶し客の事なく去るを見て退くべし此の時客の固辭することあるも必ず送るを禮とす然れども客若し下輩ならば召使の者に送らしめ己は適宜退くも妨なしと雖も聊なる身分の相違にて斯くするは宜しからず又一客歸らんとする時他客尙あらば自ら送らずして客に謝し家人に命じて送らしむるも可なれども其の歸る客尊き

か或は年長じたる人にして留れる客賤しきか又は年若き人ならんには残れる客に會釋して其座を立ち歸る客を送りて後再び座に歸り留れる客に對して其の失禮を謝し元の如く應接すべし又新喪の時人の弔問を受けたる時は送らざるを禮とす故にかゝる場合には親戚或は召使をして叮嚀に送らしむべし。

### 第八 注意

客の履物及び傘などは紛失等のことなきやう召使の者をして注意せしめ且つ履物は必ず直し置くやうかねて命じ置くべし。客を送りて玄關に出でたる時は客の見ゆる限りは退かざるを可しとす客の去るや否直に障子を閉づる如きは其の情の冷やかなるを現はすものなればざる舉動なきやう注意すべし。客の車夫など供待をするものあらば茶火などを與へて休息せし

むべし是れ客に對する禮儀なり。  
若し俄に風雨など起りし時客に其の用意なき時は便利を謀りて懇に世話すべし例へば車を命じ或は雨具を用意する等客の種類身分等に應じて程よく計らふべし。  
出産見舞の客を妄りに産室に導きて面會せしむるは宜しからず是れ一は客に對して産室の穢を憚り一は衛生上産婦の爲によるしからざることあるによれり。  
傳染病患者に對して慰問を受けたる時は面會を謝するを可とす是れ其の客に對し並に公衆衛生に關して注意すべき所あるが爲なり但し特別に親しき人は此の限にあらざると知るべし。

#### 第四章 訪問

##### 第一 要旨

訪問の目的たるもと互に交を厚うせんとする意に出づるものなれば吉凶其の他事故ある時は勿論然らざる時と雖も時々訪問して互に其の情誼を厚うすべし特に親戚の間柄に於ては怠らざるやう心懸くべし。

朋友知己の間に於ても時々訪問するは殊に可し若し用務多くして然ばかりの暇なき人と雖も祝賀弔問等角立ちたる時は務めて訪問を怠らざるやう注意するを可とす。

他家を訪問する時は先づ取次の者に對して懇懃に禮を施し名刺を出だして懇に訪問の意を通ずるを要す。

訪問の時は名刺を携ふるを可とす是れ一は禮を厚うする爲め一は實用に供する爲めなり。

訪問する時刻は一般に午前は八九時より同じく十一時頃まで午後は一時より五時頃迄を限りとすべし成るべく早朝夜分食時の

時等を避くるを要す但し右は只大概を述べたるのみなれば日の長短によりて斟酌すべきは勿論なり急病天災火災急用等總べて至急を要する場合には固より時刻などを論ずべきにあらず成るべく速やかに訪問するを以てよしとするなり。

寒暑風雨等烈しき時は急用を除く外成るべく訪問を見合すべし然らざれば先方に於て迷惑を感ずることあるべければなり例へば寒氣餘りに強き時又は暑氣特に烈しき日などは時として客に對するも懶きことあるものなれば注意せざるべからず故に夏は朝涼の時冬は午後温暖の時をよろしとす。

## 第二 茶菓

茶菓其の他の饗應を受けたる時は餘り遠慮に過ぎて少しも飲食せざるは宜しからず是れ却りて主人の好意を害するものなればなり。

### 一 茶

煎茶は臺に載せて持ち出づると托に載せて持ち出づるとの兩様なり臺に載せたる場合には茶碗のみを取り托に載せたる時には先方の者の置くに任すべし何れも飲み終らば右の側に置くべし茶を飲む時に前後左右を顧るべからず又茶殻等多くある時は已むを得ずと雖も然らざる時は碗底に少許の茶を残し置くは宜しからず。

### 二 菓子

羊羹葛餅の類は楊枝にて推し切り楊枝にさして食ふべし中に餡の入りたるは先づ懷紙を出だし二つ折にして左手に持ち楊枝にさして取り楊枝を置き兩手に持ち紙ながら割りて餡のこぼれぬやう楊枝にさして食ふべし大豆粉餅小豆餅の類は盆を取り上げ

て食ふべし。

干菓子には懷紙を出だし四つ折にして左手に持ち箸を取りて一二種紙に受け箸を置き右手にて取りて食ふべし五種七種ありとも悉く取るはよろしからず又心任せに度々取りて食はぬものなり果物などにて核あるものは紙に包みて懷にすべし。

抹茶の時は先づ菓子を取りて之を食ひ然る後に茶を飲むべし煎茶は此の限りにあらず。

### 第三 應對

談話の心得は接客の部に於て述べたるが如し主客の位置は異りと雖も其の要は一のみ故に此所には其の他の點につきて述ぶる所あるべし。

用事ありて他の家を訪問せし時は一通りの挨拶終らば速やかに

用事を述べべし若し其の注意なくして徒に時間を費す如きは人に對して甚しき無禮なるべし又談話を助くる爲め寫眞、書畫、卷物等を見せらるゝ事あり斯る場合には叮嚀に取扱ふべきは勿論假令さまでの物にあらずとも冷淡なる見方をすべからず又若し同席者ある場合には先づ次席の人に挨拶し然る後に見るべし其の見方書物ならば初め二三枚を見て次の人に渡すべし斯くすれば其の書の大意は知らるゝものなりざるを己れ獨り心の儘に長く見るは座中に對して失禮なり又若し上席者あらば勿論其の人の取らざる前に己れ差し出でて取るやうのことあるべからず然れども上席者若し幼少の人にして未だ夫等の斟酌なき場合には自ら進みて上席者に取りて進らせ又數冊あるものならば残りを次席の人にも進め己れも取りて見るべし然れども己れ年長者の位置に在る時の心得にして次席にても若し猶己より年長じて

然るべき人あらば勿論妄に差し出づべきにあらざるなり。

#### 第四 時間

他家を訪問せし時は能く時間を見計らひて餘りに長座せぬやう心懸くべし先づ大凡につきていへば通常二十分位より一時間位を適度とす祝賀弔問などの折は勿論其の他の時にも總べて先方に多忙の様子ある時は速やかに歸るを可とすされど親戚朋友の間は素より此の限にあらず又折に觸れて先方に無聊の様子あらば長座することあるも妨なし。

病人を慰問する時は能く先方の容體を見計らふべし病人は病の種類によりては或は書籍新聞などを讀むことを禁ぜられて甚だ無聊に堪へずして人の來訪を以て無上の樂みとするもあり又は病勢重くして餘り多く談話することを禁ぜらるゝこともあ

りさればよく其の時宜を推計るを可とす前者の場合に於て餘り速やかに歸るは病人を慰むる所以の道に非ず又後者の場合に於ては假令病人は人の在るを悦ぶとも病氣に不利益なりと認むるときは己むを得ざれば情を割きて速やかに歸るを可とするなり。

訪問せし時一通りの挨拶終らば先方の様子を見計らひ若し用事など多かるべく見ゆる時或は先方の人の他出がけなどには成るべく速やかに歸るを可とするなり。

#### 第五 退出

退出せんと欲する時は談話の程を見計らひ叮嚀に挨拶して退くべし主人送りて起つ時は一應辭退して入らんことを求むべし猶送りて立關に來らば再び此所にて挨拶し前後左右を顧ることな

く直に立ち去るべし。  
退出の時主人若し客の見ゆる限り見送る状なる時は之に對しての禮あるべし不知顔なるは心なきことなり又車の昇降も玄關前にてするは宜しからず送迎する人の目に掛らぬ所に於てすべし且つ車の位置も出入する人の妨にならぬやう是れ亦注意せしむべきなり。

## 第六 注意

病者、産婦等の慰問に強ひて面會を求むべからず特に傳染の恐ある病人などには注意すべし是れ決して情の薄きにあらず相互の爲なればなり如何となれば傳染を防ぐは公衆衛生の上に於て守らざるべからざることにして寧ろ國民の義務たり故に病者に於ても強ひて面會を求めらるゝは心苦しきこともあるべければ療

養上の妨となることあるも計り難し然る時は却りて朋友の情に反するものなればなり右の理由なるに由り入院中の傳染病患者に對しては場合により自ら訪問するに及ばず手紙を以て慰問するも妨なし但し親しき者は此の限にあらず。  
訪問せし時何か事情ありて不意に宿泊など勧めらるゝことありとも妄に宿泊すべからず若し深夜などに及び已むを得ざる時は使を送るか又は其の他の方法によりて其の由を家人に告ぐるを可とす無斷にて宿泊するが如きは徒に家人をして心を痛めしむるものなり特に父母に對しては必ず此の心得を忘るべからず用事終りて退出せんとする時先方に於て若し食事など進めんとて用意をなす等の事あらば強ひて歸るは宜しからず是れ却りて無禮に當るものなれば留りて其の好意を受くべきなり。

## 第五章 諸品進撤

### 第一 書籍、色紙、短冊

出し方 書籍を來客の覽に供せんとする時は字頭を向うにして  
兩手にて持ち出で一二冊ならば其の儘左の掌に載せ右手を以て  
右の向う角を取り字頭の我が前になるやう右の方にとり廻し少  
し推し進めて進らすべし冊數多き時は持ち出づるとともに下へ  
おき右手を右の向角にあて左手を左の手前角にあて右にとり廻  
して客の前に置き少しおし進めて進らすべし。  
色紙短冊は之を小蓋に載せ頭を向うにして持ち出づること書物  
の時の如くすべし。

見方 人の家に行きし時書籍、色紙、短冊など出されたる時は主人  
へ挨拶せし後靜かにとりて見るべし又相客數人ある時は先づ次  
席の人に譲るべし冊數多き物は互に挨拶しとり分けて見るもよ  
かるべし。  
引き方 例の如く進み出で兩手をかけて少し引き一旦之を我が  
前下げ右にとり廻して持ち歸るべし。

### 第二 料紙、硯箱

出し方 硯箱を己が方に向け料紙を箱の上に重ね兩手にて持ち  
出で先づ己が前に置き次に紙をとりて左に置き次に蓋をとりて  
右の方に並べ置くべしさて後右手にて水入を取り硯に水を注ぎ  
たる後元の位置に置き次に右手にて墨をとり持ち替へて靜かに  
磨るべし磨り終りたらば元の位置に納めさて後右手にて筆をと  
り筆笠をはづし箱の中におき筆を持ち替へて之をよき程に潤し  
筆架又は箱縁にかけ箱を右に取り直して進むべし次に紙をもと

り直して硯の左に並べ蓋をもとり直して硯の右におくべし。

受け方 硯を進められたる時は叮嚀に會釋すべしそを使用し終りたらば筆を納め蓋をして先方の人の持ち歸るに便利よきやう彼方に向け少し推し進めて會釋すべし。

引き方 書籍、色紙、短冊等に同じ。

### 第三 刃物

小刀には種々の類あり在來の小刀に就きていふも鞘あると鞘なきとあり又近き頃は西洋小刀などもありて一樣ならず且つ其の品の高下形の大小等種々あれども之を扱ふ方法は大方同じ事なり。

出し方 小刀は柄を手前にし鞘を向うにし刃の方を右にして左の掌に載せ右手を添へて持ち例の如く徐に歩み出で程よき所に

坐し右手をつき一進みして右手にて鞘の上部をとりて我方に斜に向け左手にて柄を持ち右手にて上より鞘を持ちて之を抜き放ちて右の側に置き然る後右の手にて柄口を持ち己が方に刃の尖端を向け左の手を右の腕に添へて進らせ次に鞘を取りて之を客人の右の方にさし置きて起つべし客若し直に受け取らざる時は少し右の方にさし置き鞘を其の左の方に並べ置きて歸るべし但し鞘なき物も之に準じて心得べし西洋小刀は直に用ゐらるゝやうに刃を現はし然る後前の如くして進むものとす刃物は總べて尖端を己が方にして進らすものと知るべし最鄭重なる場合には盆に載せて出だすを可とす。

引き方 例の如く歩み出でよき程の所に跪き一進みして右の手を伸べ客人の置かれたる小刀を取り持ち出でし時の如く取り直して徐に立ち歸るべし鞘ある物は先づ鞘を取り下げ後に小刀を



取り左の手に移し右の手にて鞘を取り靜に納め前の如く持ちて歸るなり西洋小刀も同じく刀身を元の如くに納めて立つべし。

#### 第四 扇子及び團扇

出し方 扇子は要を手前にし豎ざまに左の掌に載せ右の手を添へて持ち出で客前程よき所に座し取直して要を客の前に向け頭を己が方に向け右手にて中程を持ち前にさし置くべし。

又扇面の書畫など人に見する時は先づ開きて後取り廻して要を客の方に向け右手にて扇面を支へ下に置きながら右手を引きて推し進むべし。

扇子に物を載せて人に進むることあり此の場合に於ては載すべき品物の大小によりて或は五間或は七間或は九間といふやうに扇子を開き品物を其の上に載せ右手にて要の所を持ち左手にて

手前にある親骨の先を持ち靜に出でて坐し左手を突き一進みして後再び左手を添へて進らすべし進らすべき品物若し重き物ならば左手を地紙の下に入れて持つをよしとす又場合によりては物を載せたるまゝ扇子を客の膝の前にさし置き會釋して進らすも妨なし客己に其の物を取られたる時は少し下りて直に扇を疊み左手に載せ右手を添へて起つべし扇の疊み方は右手にて要の所を持ち左の指を下より骨の間に入れ一間づゝ疊むものなり。團扇は右手にて柄をとり左の掌に載せて持ち出で右の手にて柄を客の方に取り廻し團扇面を左手の掌に載せ手前の端に右手を添へ平に客の前に置きて進らすべし若し又數人の客に進むる爲に四五本を合はせて持ち出づる時は重ねたる儘左の掌に載せ右の手にて柄を合はせて持ち出で一旦之を上座の方に置きて上席の客より一人々々に進らすべし但し鄭重なる客に對しては是亦

刃物と同じく盆に載せて持ち出づるをよしとす。  
受け方 扇子團扇などを出されたる時はそと會釋して之を受け  
餘り音のせぬやう且つ目に立たぬやう下の方にて靜に使ふべし。  
品物受け方 扇子に品物を載せて出されたる時は先づ品物を取  
り少し推し載きて後鄭重に片方に置き扇子を取りて靜に疊み先  
方へ要の方を向けて之を返し厚く禮謝を述べべし。

### 第六章 贈物

#### 第一 要旨

贈物は人を敬ふ精神よりする物あり或は謝恩の意を表はすが爲  
に贈る事あり又朋友親戚の間柄に於て互に相親しむ情に於て物  
を贈る事もあるなり其の他祝賀の意を表はし弔問の深情を知ら  
しめ慰問の誠意を表する等種々あれども何れも其の精神の誠を

表する爲なれば情を厚うする點に於て眞に美なる業なり然れど  
も卑劣の心を有するものありて時としては之を諂佞の具に供す  
ることなきにあらず斯くの如きは人の卑しみを受け或は却りて  
先方に對して無禮となることあり故に是等の點に就ては宜しく  
注意を要すべきなり。

#### 第二 場合

吉凶其の他に就きて普通贈物を爲る場合を擧ぐれば左の如し。

- |    |       |        |           |
|----|-------|--------|-----------|
| 吉事 | 1 誕生祝 | 2 婚禮祝  | 3 出世昇進の祝  |
|    | 4 賀の祝 | 5 歳首の祝 |           |
| 凶事 | 1 弔問  | 2 慰問   | 天災見舞      |
|    |       | 喪中見舞   | 火災見舞      |
| 普通 | 1 慰問  | 病氣見舞   | 時候見舞      |
|    | 留守見舞  |        |           |
|    | 3 餞別  | 4 謝恩   | 2 中元及び歳暮  |
|    |       |        | 慰勲を通ずる意   |
|    |       |        | 5 厚誼      |
|    |       |        | 親愛の情を表する意 |

贈物の種類は是等の場合に相應したるものを選び且つ先方の身分又は其の家族の模様等に由りて注意を異にすべし但し各地方にはそれ〴〵慣例あるものなれば不都合なき限りは之に従ふを可とす總べて贈物は其の時其の人に應じて選び先方の人を喜ばしむべき種類の物を贈るを可とするなり。

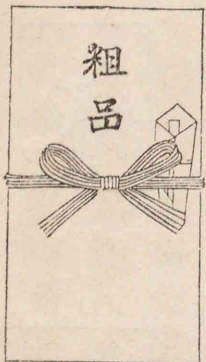
### 第三 裝飾

物品を贈るには相當の裝飾を要す其の方法は場合物品身分等によりて異なることあり普通の裝飾は紙にて包み水引を掛くれば足れり包み紙は奉書杉原糊入等にして通例の場合には二枚紙を用ゐるを可とす但し鄭重なる場合にはそれ〴〵相當なる包み方を用ゐる且つ目錄を添ふるをよしとするなり。  
水引には金銀紅白及び黑白あり吉事其の他普通の贈物には紅白

を用ゐる弔問には黑白を用ゐるなり結び方には結び切と返し結とあり婚禮養子女及び凶事には結び切にし其の他は總べて返し結とす。

熨斗は古は祝賀の式又は其の贈物等に用ゐしが今は弔問を除く外一般に之を添ふることゝなれり然れども魚鳥には添ふるに及ばず婚禮其の他鄭重なる祝の時には長熨斗を用ゐる其の他の場合には包み物の大小に相當したるものを用ゐるべし。

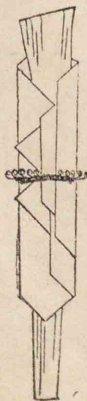
普通諸品包方



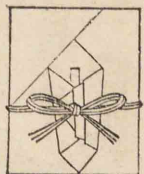
反物類



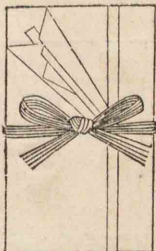
長熨斗



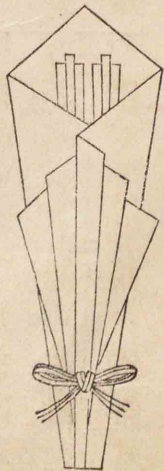
鹽包



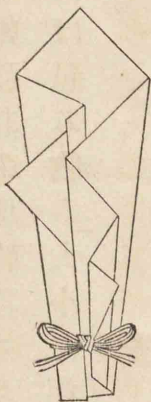
鹽包



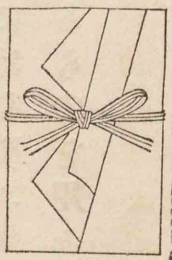
扇子



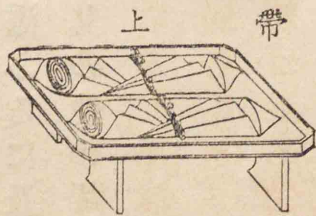
花物



諸品



帶



上

### 第四 返禮

人より物を贈られたる時は其の場合に従ひて相當の返禮を爲し以て謝意を表するは最も適當の事とす而して祝賀の場合は祝日より三四週間以内に於てすべく弔問の場合は五十日以内の祭日

法會等の日を以てするを普通とす其の他は適宜の時期に於てすべし。

## 第七章 書簡

### 第一 要旨

親戚知己の間に於て時々訪問して其の安否を問ひ且つ親情を温むるは最も然るべきことなれども人には各一定の職業あり従ひて事多きものなれば怠らず他家を訪問することは到底行ひ得べきことにあらず故に書簡の必要生ずるなりされば書簡は親ら訪問する心得にて認むべしさて其の文言及び記載すべき事柄は親子兄弟夫婦を除く外はたとへ親しき朋友といへども能く注意し禮儀を正しくすべきは勿論餘り無益の事を書いて冗長に涉らざるやうにすべし特に男女の間に於ては此の注意を怠るべからず

昔は男女の間に往復する書簡は殊更に封印を用ゐざりきといふ程なれば是等の點にも能く心を用ゐざるべからず。

## 第二一 用紙及び書き方

用紙は普通巻紙を用ゐる巻紙は正式には白紙を用ゐるを可とす其の他には弔問を除く外畫模様或は彩色あるものを用ゐるも妨なしと雖も時節と場合とによりて其の選を異にすべし例へば春は若菜、梅、櫻等の模様あるもの夏は螢、納涼の景、秋は月、草花、冬は雪、千鳥等種々あるべし此の時節に注意せず春に秋の物を用ゐる夏に冬の物を用ゐるが如きは宜しからず若し其の注意充分届かじと認めしならば常に白紙を用ゐるべし然る時は季節に拘はらず用ゐることを得べし紙質は何にても差支なけれども餘り薄くして脆きものは之を避くべし又書簡用ならざるもの例へば普通の半

紙詩箋等の如きものは用ゐざるやう注意すべし。

書き方は字劃を正しくし何人にも讀み易きやう認むべし又薄墨にて物を認むるは其の物に意を用ゐざるあと見えて人に對し失禮に當るものなれば尊長者に對しては特に注意し濃き墨を以て認むべし祝賀弔問等角立ちたる場合に於ても亦同じ。

書簡の認め方大様左の如し。

- 一 書き始めは三寸位あけて認むべし。
- 一 上下のあけ方は凡て二三分位を可とす紙の上下餘りに詰りたるは見苦し。
- 一 返す書は名宛の後又は本文の前に書くもよし。
- 一 我名は月日の下に書すべし。
- 一 連名の時は宛名に近き方を上とすべし。
- 一 脇書は大様左の如し。

貴人には 人々申し給へ 或は 御許人

長者には 御前に

同輩には 御許に

又特に秘密を要する場合には親展或は御直披等と認むるを可とす。

又封筒の書き方は地名番地を姓名の肩書とすべきは勿論なれども成るべく明瞭に且つ大きく書くべし肩書の長きものは二行に分けて書し姓名より位置の下らざるやうにすべし郵便切手貼附の位置は表面左方の上部に於てすべし。

### 第三 卷方及び封方

正式をいへば宛名は勿論本文と雖も文字の折目にかゝらぬやう成るべく注意して巻くべし封筒に入るものは終の方より封筒

に入れざるものは先づ書き始めの方を表に四五寸引き返し次に字を書きたる方を表にして巻き本文の見えざる所まで巻きたる後紙を断ち切り封を書きて表に宛名及び己が名を書すべし。

又巻く時は封筒の幅に合せて巻くべし餘りに細く巻きて封筒の中に遊び居るが如きは宜しからず。

書簡を封ずるに稀には通常の白紙を用ゐることなきにはあらざれども今は大方封筒を用ゐるなり封筒も成るべく用紙に合ひたるものを用ゐるべし即ち其の長さ及び模様、色合等皆巻紙に似寄りたるものを用ゐるを可とす且つ遠方に送る書簡又は大封の物は其の紙質を選ぶべし然らざる時は破損の虞あり封筒の大きは一様ならざれども通常の文書に餘り大なるものを用ゐるは宜しからず普通の巻紙の長さに相當したるものを用ゐるべし。

#### 第四 招待状

人を招待せんと欲する時は先づ豫め日時、場所、目的等を明記し會日の一週日前に招待状を送りて豫て其の諾否を乞ふべし餘り當日に差迫りて案内するは失禮なり。  
今一般に用ゐらるゝ招待状の體裁は西洋風を多しとす其の用紙は厚き西洋紙にて適宜の大さなる物を用ゐる封筒も亦之に適ひたる西洋紙を用ゐるなり又普通の書簡體にするも素より妨なし客少ければ書きて出だし多ければ印刷して出だしてもよし。  
招待状を受けたる人は速に返事を出すべし返事も亦當日等に迫りて送るは失禮なり。

#### 第五 注意

郵便を出さんと欲する時若し少しにても重しと感ずる時は目方を量りて後出だすべし若し然らずして妄に送り先方にて不足税を拂はしむる如きは甚だしき無禮なり故に注意すべし。  
書簡を認むるには虚文冗語を省き簡明にして意味の能く貫徹するやう務むべしと雖も指したる用事なくして只安否を訪ふ時などは必ずしも然るを要せず但し餘り諄々しからぬやうに書すべし又その學びなき邊りに妄に耳疎き雅言などを用ゐるべからず又人に物を依頼して返書を要する時の如きは郵便切手を封入して送るべし又簡單なる事は往復端書を用ゐるも妨なし。  
又能く書簡の意を酌みとり相當の答をなすべし疎忽にして來翰の意を誤解し又は疎漏の返事などして再度書面を往復する如き煩を先方の人に與ふべからず。

## 第八章 物品授受

### 第一 書簡

書簡を人に渡すには表を上にし左手に載せ右手を添へて持ち出で相對して禮を行ひ右手にて向角を持ち字頭の己が方になるやう取り直し右手にて字頭の右角を持ち左手にて左側の中程を持ち二足進みて之を渡し二足退きて禮を行ふべし新聞、雜誌等も之に準じて心得べし。

書簡を受くるやうは先づ左右の手を膝に垂れて進み出で一禮の後二足進み左手を先きに右手を手前にして之を受け先づ表を見次に右手にて之を左に返し裏を見て直に元に復し左手に載せ右手を添へ二足退き一禮して退くべし。

### 第二 卒業證書

卒業證書は巻きて渡すを便利とす其の受け方は先づ渡す人の前面三步手前にて兩足を整へ此處にて敬禮を行ひ三步進みて之を受くるなり受くる時は左手を先に右手を手前にして之を受け推し戴きて三步下り右手を證書の中程に進めて之を掌上に保ち左手を膝に垂れて敬禮を行ひ上を受けて廻り退くべし廻旋の際は左手を下端に添へ廻り終りたらば再び膝に垂れて歩み出づべし。若し便宜により廣げたる儘渡さるゝ時は兩手にて之を受け推し戴きて三步退き此所にて證書を持ちたる儘敬禮を行ひ廻旋して退くこと前の如し。

勳章、賞牌、褒狀、賞品等を受くるには大なる物ならば兩手にて之を受け小なるものは右掌を上、左掌を下に重ねて之を受くべし其



の他は總べて前に準ずべし。

### 第三 傘及び杖

#### 一 傘

傘は右手に中程を持ち左手を柄の下邊に添へて持ち出で人前に至りし時左手を垂れて一禮し次に左手にて中程より稍上部を下より持ち右手を少し下げ柄を先方の右手にて取らるゝやうにし二歩進みて之を授け再び二歩退きて一禮すべし又時としては擴げて進むる方便利なることもあるべし。

受くるやうは兩手を左右の膝に垂れて立ち出で一禮したる後二歩進み出で右手にて中央を下より取り左手を添へて之を受け二歩退き右手に持ちたる儘左手を垂れ一禮して退くべし。

#### 二 杖

杖も亦右に準じて授受すべし。

### 第四 草花木枝

#### 一 草花

草花は本を紙にて包み水引を掛け倒にして表を人の方に向け右手にて包みたる所を持ち左手を其の下に添へて出で人前に至り左手を膝に垂れて一禮し左手に取直して表を己が方に向け右手を添へ二歩進みて之を授け再び二歩退きて禮を行ふべし。受くる人は兩手を膝に垂れて立ち出で一禮の後二歩進みて右手に之を受け左手を添へて二歩退き左手を垂れ一禮して立ち歸るべし。

#### 二 木枝

木枝も亦本を包み水引を掛くこと前の如し之は梢を上にして

持つなり持ち方、渡し方、受け方共に草花の時に異なることなし但し枝の大なるものは草花と同じやうに扱ふも妨なし。

## 第九章 饗應

### 第一 要旨

人を招きて饗應の筈を開くに吉事凶事の定りたる場合は勿論然らざるも時々折々に従ひて催すことあり或は花、紅葉の艶を翫び月雪の景を賞する等を始めとし親戚朋友相互の交情を温めんが爲に催すこと少からず其の主意の異なるに従ひて其の饗應の裝飾風趣等も固より同じからざれども要するに祝賀、弔祭の歡を極め哀を盡すを始めとし互に其の親情を厚くせんとするに外ならざるを以て妄に山海の珍味を列ねて驕奢に誇り又は飽まで飲食して見苦しき舉動を現はすが如きことありては貨財を浪費し交誼

を破り攝生を傷ふ等害大にして益少なく却りて其の主意に戻るものなり故に各々其の分限を守りて驕のことなく禮節を守りて和氣を失はざるやうにし以て其の主意をして貫徹せしめんことを計らざるべからず。

### 第二 主人の心得

#### 一 招待状

客を招きて饗宴を開かんと欲する時は先づ其の時日を定めて招待状を出し豫て其の諾否を請ふべし但し最も尊敬すべき人には自ら往きて來臨を請ふを禮とす。

#### 二 時刻

時刻は季節によりて斟酌すべしと雖も凡そ宴會は午後三四時若しくは五時頃より七八時までの間を適當とす舞踏會は點燈の後

開きて夜の十二時頃に終るを常とす園遊會は朝十時頃よりか又は午後一時頃より始めて同四時頃に終るを例とす但し特別の夜景を賞することある時は此の限にあらず其の時日は招待狀に明記するを要す。

### 三 準備

豫て定め置きたる饗應の期日至らば食品の備具は素より家屋、門邸を清らかに掃除し客間には適宜の裝飾を施すべし又豫め來客の姓名簿を製し之を取次の者に與へ置きて迎接の際不便なからしむべし又豫て控室を設け置き脱帽化粧等の用に供すべし控室は男女を區別するを善しとすれども狹隘にして其の室なき時は一室を共用することあるべし此の場合には屏風の類にて化粧所を圍ひ置くを可とす客の數多き時は帽子、外套、杖など混雜せざるやうに符牒番號等を以て分ち置くやう前以て合札を製し置くべし。

### 四 座席

座席は客の種類即ち尊卑長幼等に從ひて相當に定むべし而して其の位置は豫て圖面を製し置きて客をして之を知らしめ且つ各自の席にて名札を添へ置くをよしとす取次の者客を導きて客間に至り來客の姓名を通知せば主人出迎へて恭しく一禮し其の來臨を謝して相當の席に着かしむべし又家屋廣大にして別に宴會の室を設け得る時は一旦客を他の室に導きて茶菓を勧め客の揃ひたるを見計らひて主人主婦共に客を案内して宴會の席に導き豫て定めたる座に着かしむべし。

西洋風に於ける食卓上主客の席は圓形の卓ならば其の室の模様によりて定むるも可なれども長方形又は橢圓形の卓に於ては兩側面の中央を以て主人主婦の席とし其の他は其の人の身分及び

階級に従ひて之を定むべしさて先づ主人は當日の女客中上客と認むべき女子即ち最も老年か貴人か珍客かのうちを助け先導して己が右手の席に着かしむべし次に男女の賓客豫て定められたる順に従ひて各々其の席に着くべし而して主婦は當日の男客中最も尊敬すべき人に誘はれて着席するものとす。

五 獻立

供饌の獻立は季節と場合とによりて其の品種を選び又客の種類によりて略其の嗜好を考へ驕奢に誇りて浪費を顧みず質素に失して客に不満を感じしむる等の事なきやう之を定むべし其の品種の取合せの善きと調理の巧みなるとは大に饗宴の歡樂を完するに必要のことなれば最も注意を怠るべからず。

六 調膳

饗饌は本邦の式に據る時は三汁七菜、二汁七菜、二汁五菜、一汁五菜

等あれども時勢の適否を謀り新古の制及び和洋の式を折衷して可なり。

本式

三汁七菜	飯	汁	鱈	坪	香物
本膳	飯	汁	鱈	坪	香物
二の膳	汁	平	猪口		
三の膳	汁	刺身	煎酒		
四の膳	燒物				
五の膳	臺引				
二汁七菜					
本膳	三汁七菜に同じ				
二の膳	同上				
三の膳	茶碗	刺身	煎酒		

四の膳 焼物

二汁五菜

本膳 二汁七菜に同じ

二の膳 同上

三の膳 焼物

一汁五菜

本膳 二汁五菜に同じ

副膳 平 猪口

焼物膳 焼物

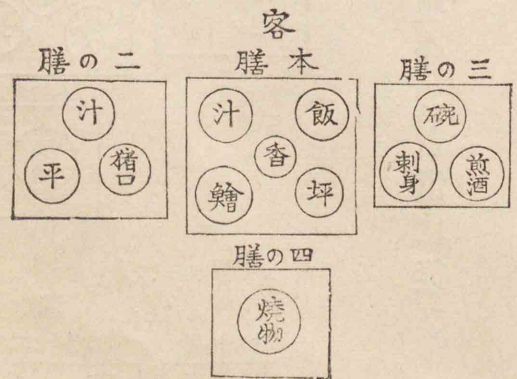
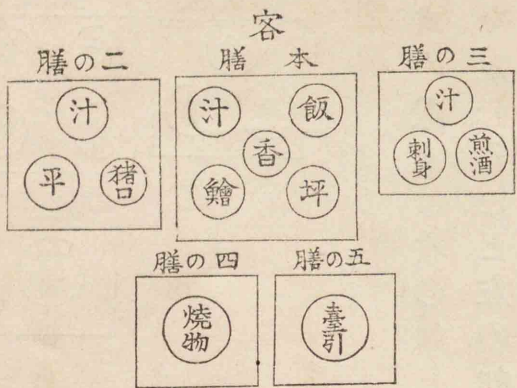
一汁三菜

本膳 飯 汁 鱈 平 香物

焼物膳 焼物

三汁七菜

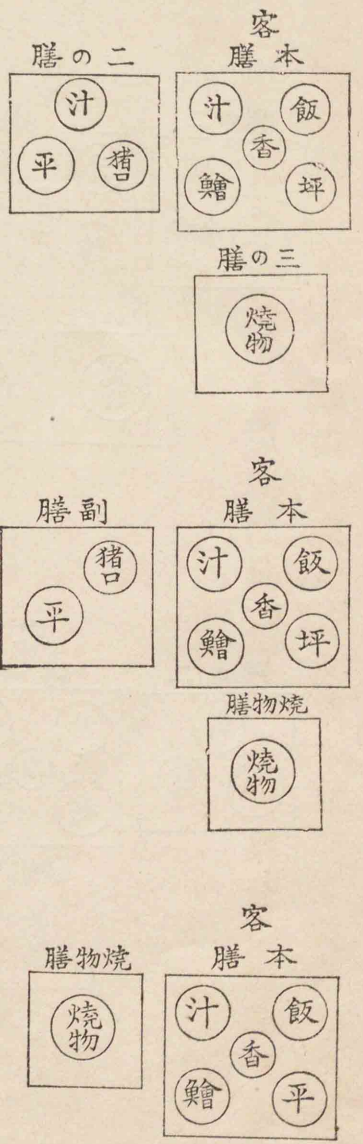
二汁七菜



二汁五菜

一汁五菜

一汁三菜



略式

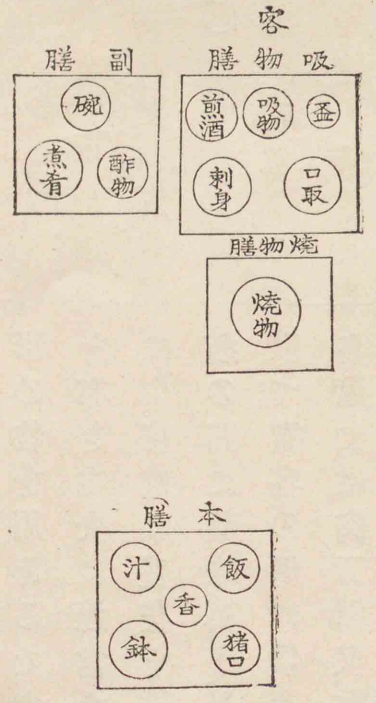
本邦舊式の獻立は右の如しと雖も現今の習慣に従ひて普通略式の調膳を定むること左の如し。

- 本膳 飯 汁 煮肴 猪口 香物
- 副膳 碗盛 酢物 甘煮
- 吸物膳 吸物 盃 刺身 口取 醤油

右に擧ぐる所は其の一例なれば品数の多少によりて調膳の法を異にすることあるべし。

略式

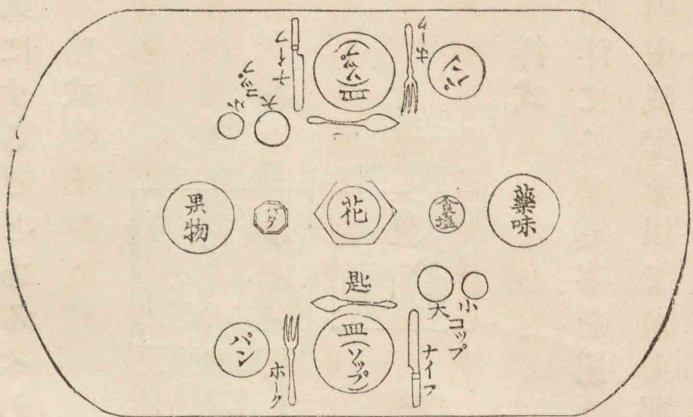
別口



洋式

西洋に於て賓客を招きて食事を進むるに午餐晚餐等の區別あり就中晚餐を以て尤も鄭重なる食事とす此の他に立食の式あり略したる饗應にして輕易簡便を主としたる場合に於て之を用ゐる

洋式



七 給仕

ものとす。  
 食卓には長方形なるもあり楕圓形なるもありといへども午餐、晚餐等には専ら長方形の物を用ゐるなり卓上には白色の綾布を布き中央に適當なる飾臺を置き又所々に生花或は盛花を排置し是等花瓶又は花瓶の間に薬味、菓子、果物等を程よく排列し以て賓客の用に供すべし。  
 各席には肉刀、肉叉、匙等を適當に配置し左に布巾とパンとを置き右に諸種の酒類を入れるべき盃を置く。

饗饌に輕重の式有ることは前に擧げたる如くなれども今爰には二汁五菜及び略式、洋式に就きて給仕の方法を略説すべし。

二汁五菜

熨斗鮑 先づ三方の臺の綴目を人の方に向け左の手を刳形に入れて下より之を捧げ右の手を上折敷の縁に添へ例の如く持ち出で上の間の闕の外に坐して先方の容子を伺ひ今持ち出でて妨なしや否を觀然る後起ちて進み入るべし之を中座といふ貴人の座より四五尺手前に坐し左の手を刳形より出だし兩手にて左右の縁を持ちて前へ進め然る後例の如く臺の下部を左右の手にて推し進め右左右左と四膝引きて立ち歸り闕の外に至りて坐し此處にて叮嚀に拜禮し然る後起ちて進み出で三方の手前に跪き臺の下部に兩手を掛けて少し引き下げ次に左右の縁を持ちて己が前に取り下げ然る後持ち出でし時の如く臺の刳形に左手を入れ

右手を縁に添へて取り上げ四膝引きて常の如く立ち歸るべし是れ貴人に對して最敬禮の時行ふ作法なり但し主客對座の時は其の中央に差置き貴人の方に向ひて立つを禮とす。

本膳 本膳には飯、汁、坪、鱈、香物を前圖の如く排列し最初より客の方に向け三方と等しく左手を膳の下に入れ右手を縁に添へて持ち出で上の間の闕外にて中座し靜に立ちて室内に進み入り程よき所に座して下に置き左右の手にて膳の兩方の縁を持ち客の前に進らせ兩脚の下部の所を聊か推し進め二膝引きて例の如く立ち歸るべし。

二の膳 二の膳には二の汁、平、猪口を据ゑ是れ亦客の方に向け左右の縁の所を持ち立ち出でて此の度は中座せずして直に進み出で本膳の右の方(即ち客の右の方)以下左右とあるは何れも客の方よりと心得べし)に少し離してさし置き推し進めて二膝引きた

る後本膳の方に向ひて立ち歸るべし。

三の膳 二汁五菜に於ける三の膳は焼物膳なり其の中央に焼物を載せ左右の手にて持ち出で本膳の向ひに据ゑ上を受けて立ち歸るべし。

飯盛替 飯櫃は黒塗又は梨子地等にて之を同じ臺に載せ同じ构子を添へて持ち出づべし介添の人も盆を兩手に持ちて續き出で客室の闕際に坐し適當の折を見計らひて蓋を取り之を介添人に渡したる後靜に立ちて進み入るべし介添の人は盛替の人の立ちたる後蓋を持ちて退くべし。

盛替の人は客の左手の方に行き飯櫃を己が右の方に斜に置き椀を受けて盛替をなしたる後は直に飯櫃を持ちて立ち歸るべし客の辭せらるゝまでは幾度も斯くの如くするなり。

汁盛替 替椀に汁を盛り折敷或は膳に載せて持ち出で二の膳の



向ひに坐し椀の蓋を取りたる後本膳の汁椀と引き替へて立ち歸るべし猶汁を替へらるゝ様子あらば椀を請ひて盛り替へ進むべし。

盃臺及び銚子 飯終りたらば中酒一獻を進むるなり先づ盃臺を持ち出で焼物膳と引替へ次に銚子を持ち出で中坐して後進み入り左手を突きて注ぐべし盃臺は中酒一度済みたる後之を引くを普通とす。

吸物及び肴 盃臺を下げし時は直に吸物膳を出だし二の膳と引替にすべし中酒再進の後肴を持ち出で吸物膳に附け込みて進らすべし又中酒三進の後肴を進むること前に同じ中酒済みたる後吸物膳を引くなり。

湯 湯を湯桶に入れ臺に据ゑて持ち出で中坐の後客の左の方に至り臺を己が右の方に斜に置き湯を飯椀に注ぎて立ち歸るべし。

蒸菓子 蒸菓子は縁高或は之に準じたる器に盛り臺に載せて持ち出で本膳と引替にするなり。

濃茶 濃茶は袱紗を茶碗の下に敷き臺に載せて持ち出で蒸菓子と引替にすべし。

干菓子 干菓子は皿の類に盛り臺に載せて持ち出で濃茶々碗と引替にすべし。

薄茶 薄茶は袱紗を用ゐず臺に据ゑて進らせ客の飲み終るを待ち徐に進み出で茶碗を取り下げて立ち歸るべし。

略式

吸物膳、副膳、焼物膳等出揃ひて主客挨拶終りたらば盃臺に銚子を添へて持ち出で中坐して先づ盃臺を主人の前に置き銚子を持ち出でて下座に控ふるなり主人盃臺を持ちて客の前に至り下座の方より之を進む客席を避け一禮して之を受くる時給仕進み出で

て酌を取り又下座に至りて待つべし次に客亦盃臺を持ちて主人の前に至りて返盃すべし主人席を去り挨拶終りし後給仕又出でて酌を取るなり主人客の座に着かんことを乞ふ客會釋して座に復りし後主人も亦着席し盃を臺に載せたる時給仕之を持ち去りて客に進め酌を取りて後再び主人に進む斯くて双方に一獻を進め終りし時盃臺を引きて煖酒を持ち出でて進むなり進め方は先づ中座をして座中の様子を見時期を見計らひて客に酌をし次に主人に注ぐなり客の辭退せらるゝまでは前の如く酌をするものと心得べし酒宴終りし後焼物膳を引き本膳を持ち出でて吸物膳と引替へ飯の盛替をする人飯櫃を臺に据ゑて持ち出でて座敷の下座に控へ居り通ひの者盆を持ち出でて飯の再進をすべし汁の再進は二汁五菜の方法に同じ但し客多人數なる時は盆を持ち出でて椀を乞ひ盛替して進むるも妨なし湯は飯と同じく席末相當

の所に持ち出でて置き給仕の者茶碗を受けて下り湯を注ぎて進らせ次に菓子及び茶を進むべし。

## 洋式

賓主の席定まりたる時は先づスープを出し次に他の諸品を進め順次之を進撤交換するを例とす酒はスープを進めたる後より終までの間に於て食品の種類に應じ之を進むるなり食事終りたる時は洗手器を出す次に配食者豫て卓上に飾り置きたる菓子果物等を取りて順次之を進むるなり賓客客室に退きたる時此處にて珈琲を進む但し略して食堂にて之を進むることもあり。

## 附 飲食に就きての注意

次に飲食の際一般に注意すべき事を記すべし。

一 飲食の際ものをいふ時は箸を下に置くか或は箸を持ちたる手を膝に置くべし。

- 一食物口に在る時はものをいふべからず先づ嚙み込みて然る後にいふべし。
- 一ものを食する時餘り多く口に入るゝは見苦しきものなり且又人より話しかけられたる時急に答の出来かぬものなれば失禮となることあるべし。
- 一總べて食事の時舌打鳴らし或は噎などするはよろしからず。
- 一ものを食する時は口を閉ぢて食ふべし。
- 一鰻其の他焼物などの串に貫きたるものは箸にて肉をおさへ左手にて串を抜くべし。
- 一魚肉は能く解き崩して食すべし又饗宴等の席に於ては頭をつきたる魚は總べて裏を反さぬものなり。
- 一蒲鉾又は半平、大根の類の大なるものにて齒の痕のつくものは其の左右を少しづゝ食ひて形を直すべし之を忍び食といふ。

- 一總べて堅き物又は食ひ悪き物は控目にするを可とす。
- 一洋食に於ては先づナフキンを取りて之を膝にかけスプン出でたる時は左手にて皿を押へ右手に匙を取りて徐に之を吸ふべし吸ひ終りたらば匙は皿の中に仰向けて入れ置くべし。
- 一肉ナグ又を左手に持ち肉刀ナグを右に持ち肉刀にて肉を切り肉又にて之を食ふべし又魚肉は肉刀を用ゐず肉又を右に持ち麵麩を左に持ちて之を食ふこと常なり。
- 一食事の際皿に肉又、肉刀等をあてゝ高き音を立てざるやう注意すべし。
- 一麵麩は手にて之を割き牛酪ガをつけて之を食間に食ふべし。
- 一牛酪は最初に之をとり麵麩皿に入れ置くべし牛酪に匙等添へある場合には自己の肉刀を以て之をとるべからず。

一 鹽及び薬味は各食品の種類に従ひて適宜之を採食すべし。  
一 各品を食し終りたる時肉刀及び肉又は皿の上に載せ置くべし又食ひさしの時は之を皿の兩端にかけ置くを常とす。  
一 食事終りてナフキンははづしたる時は之を正しく疊むは却りて見苦しよき程にまとめて卓上に置くを可とす。  
一 洗手器を出されたる時は指先のみを洗ふべし口など洗ふは見苦しきものなり。

### 八 接待

饗具を供し終らば主人席に進みて挨拶し今日の來臨を謝し併せて酒饗を進むる辭あるべし夫より後に配膳の者を指揮して夫々遺漏なく接待せしめ己も亦其の勞を取りて親疎尊卑の別なく之を好遇し賓客をして愉快に歡樂を極めしむべし假令主人の爵位尊くして賓客の身分に勝るとも之を蔑視し冷遇するやうのこと

あるべからず。

### 九 送客

客の暇を告げて歸るものには叮嚀に挨拶して之を玄關まで送るを可とすれども他客接遇の模様によりては其の缺禮を謝し家人をして送らしむるも妨なしとす又暇を告げずして歸る客あらば強ひて之に挨拶するに及ばず客の漸次辭し去る頃に至らば主人自ら玄關に出で居て送客の禮を盡し僕婢をして客の携帶品等を取揃へて混雜のことなからしむるやう注意すべし。

## 第三 客の心得

### 一 返簡

他より饗應の招待状を受けたる時は成るべく速やかに其の招きに應ずべきか將た或事情の爲めに招きに應じ難きかを熟考して

其の由を答ふべし斯く一旦答へたる後は容易に其の約を變ずべからず。

## 二 時刻

招待を受けたる期日に至らば其の約せし時刻に後るべからず然れども又餘り早きに過ぎ先方にて未だ用意の整はざる前に行きて主人の都合を妨ぐるは宜しからず故に時刻より早きも遅きも十分前後を以て程度とすべし。

## 三 座席

案内の者に導かれて客室に入り主人に面接せし時は懇に當日招待せられたる謝辭を述べし且つ他客已に其の席に在らば其等に向ひて一應の挨拶あるべしさて後主人の進むる座に着くべし席定りたる後は四邊の様子を見計らひて適宜に近傍の客と談話を始むべし又假令平常己の好まざる者と同席すとも厭はしき容

體など現はすべからず是れ主人に對し又衆客に對して甚しき無禮なれば能く々慎むべきことなり。

## 四 饗應受方

膳を我が前に持ち來らば兩手を膝の左右に突きて會釋すべし膳部已に出揃ひたる後主人の挨拶あらば相當の答禮謝辭を述べて然る後箸を取るべし尊客あらば其の人の箸を取りたるを見て後に己れも取るべし又己れ上座なる時は下座の人に挨拶して後箸を取るを禮とす獻酬の時は賤少者より尊長者に獻盃するは失禮なり又尊長者より盃を獻されたる時は之を受け飲み終りたらば洗ひて返盃すべし。

又飯を進められし時は一杯にて止むるものにあらず少くも一度は必ず替ふるを可とす又手を附けたる物にても悉く食するに及ばずされど餘り荒したる状にて殘し置くは宜しからず故に平常

好まぬものは初めより箸を付けざるを可とす。

當時は臺引、焼物などに箸をつけぬを禮の如く思ふ人もあれどこは然るにあらず只是等の品物は大きなものどもなれば箸をつくるも食ひ盡し難し故に見苦しく取り荒さんを恐れて多くは箸をつけぬなりされば其の品物によりては食するも素より妨なしとす又地方によりては平をも食はぬものゝ如く心得居るものあれども是等は大きな誤なれば彼是食ひ荒さぬやうにして食すべきなり。

西洋風にては全般に配食せらるゝを待つに及ばず己れの左右に揃ふを待ちて食し始むべし且つ食事中は成るべく左右の人と物靜かに談話を爲すをよしとす。

食事終りて主婦先づ立ちたる時は婦人の上客席を離るべし然るときは他の婦人皆之に倣ふを可とす此の時主人若しくは戸口に

近き男客戸を開きて出入に便すべきが故に婦人客一同食堂を出でて客室に赴くを常とするなり。

### 五 退出

衆客に先立ちて退出せんとする時は其の座の模様を見合せ相應の時を見計らひて立つべし歸る時は人の目に立たぬやうにすべし若し衆客に挨拶などする時は人をして歸心を催さしめ宴會の興味を妨ぐる恐あれば全く告げずして歸るも非禮とはせざるなり。

### 六 答禮

饗應に招かれし後一週日中に其の家に至りて謝辭を述べし若し事故ありて行く事を得ざる場合には書狀を以てするも妨なし然れども尊貴の人に對しては時日は少し遅延すとも成るべく自ら行くを可とす又時としては物品を贈りて謝意を表することも

あるべし若し又最初より饗應の様子推し計らるゝ時は其の當日土産として物品を贈るも宜し是等は其の人の身分、親疎、其の他種々の事情によりて一樣なるものにあらざれば能くく其の場合を見計らふべきなり。

## 第十章 服装に就きての心得

### 第一 要旨

衣服の目的は衛生上よりいへば皮膚を保護し體温を保つ等なれども又是と同時に作法上の目的あることを忘るべからず作法上の目的とは即ち容儀を整へ品位を保つに就きて服装に注意すべきことは是なり凡そ衣服の容體は其の人の品位に關すること少からずさりながら決して衣服を飾りて強ひて品格を作れといふにあらず妄に奢侈に流れて服装の身分、年齢に合はざるは却りて品

格を失ふものなり即ち其の美を人に現はさんと欲して其の身に相應しからぬ品を用ゐる模様、色合、縞柄等も其の身を顧みずして華美なるものを用ゐるが如きは假令衣服は如何に美なりとも却りて人の輕蔑を受くる基となるべし故に服装は成るべく質素を旨とし儉約を守るべきは勿論なれども又左の條々に注意して能く衣服の目的に適ひ禮儀を亂さざるやう勉めざるべからず。

#### 一 身分

人の身分は素より一樣ならず尊きもあり賤しきもあり富めるもあり貧しきもあり其の人の境遇によりて種々なれども其の服装は何れも鄙野に陥らず華美に流れず其の身分に従ひて己が地位を保つに足る程の服装を用ゐ決して奢りがましき事をすべからず然れども餘りに儉約に失して身分に不似合なる装をし爲めに其の身の品位を落し従ひて他人の輕侮を受くる如きは其の道に

適へるものにあらず總べて其の人は其の人らしく見ゆるを以て可とはするなり。

## 二 場合

衣服を着用する場合は儀式、吉凶、遠足、旅行、散歩、稽古等素より一定せざれども何れも其の便宜に従ひ注意して装ふべし即ち儀式の日は禮服を着し特に吉事の時は少し華麗なる衣服にても差支なしと雖も凶事の場合には成るべく上品にして飾りなき物を用ゐるべく平生は成るべく質素にして丈夫なるものを選び遠足、旅行などにも目に立たぬ物を用ゐるを可とするなり。

## 三 年齢

衣服の色合品柄等は年齢相當の物を選ぶべし年齢不相應の服装は其の身の品位を落すのみならず人の笑を招くものなれば自ら其の身を顧みて適當にすべきなり例へば年老いたる人の華やか

なる装をし或は年若き人の餘り年寄めきたるが如きは其の當を得たるものにあらず特に年老いたる人の華服を用ゐるは一層目立ちて見苦しきものなれば慎むべし尤も西洋にては年若き人はさのみ飾を用ゐず老いたる人ほど華やかにする習ひなれどそは其の國の風俗なれば勿論非難すべきにあらず我國人の之に倣ひて妄に古來の風俗に背くは人の許さざる處にして又禮を失するものといふべし注意せざるべからず。

## 四 土地

土地の風俗によりて衣服の好尚等も種々相違あるものなれば務めて其の習慣に従ひ獨り異様の風をすべからず教師又は學生などは勿論人に注目せられ易き身分の人は殊に注意して其の地の風習に従ふべし然れども遠隔邊鄙の土地等には往々卑野なる服装の行はるゝこともあるものなれば是等は漸次改良の道に向は



しむるやう勉むるを可とす。

## 第二 禮服

衣服に等級あり之を服格といふ即ち通常の時と特に敬意を表すべき場合とは異らざるべからず因て自ら禮服と常服との區別を生ず。

男子の禮服はフロックコート燕尾服及び大禮服とすフロックコート及び燕尾服は普通の人の用ゐるものなれども大禮服は官位ある人の着用する禮服なり。

フロックコートは小禮の時着用すべき服にして和服の羽織袴に相當するものとすフロックコートの地質は普通の羅紗を正しとすれども綾羅紗又はセル等をも用ゐる事あり上衣は黒色ヅボンは霜降又は細かき縞物にして華麗ならざる色合の物を可とすチヨッキ

は冬は黒色夏は白色のものを普通とす又黒地に替り色の織出しあるものを用ゐることもあるなり。

襟飾は黒を可とす又黒地に模様あるものを用ゐるもよし地質は縐子又は琥珀を用ゐるその他場合により他の替り物を用ゐるも差支なし帽子はシルクハットを正しとすれども略しては山高帽子にても妨なし手袋は單革の物を可とす色は何にてもよし。

燕尾服は大禮の時用ゐる服にして地質は羅紗色は黒に限れり上衣ヅボンともに同じ物とすチヨッキ及び襟飾はともに白色に限る。帽子はシルクハットを用ゐる手袋は單革白色の物に限れり。

靴はフロックコート燕尾服ともに短靴を用ゐるゴム製の物ならば更によし。

大禮服は其の官位等級に従ひて公の定めあるが故にこゝには言はず。

和服の禮装は紋付羽織袴とす小禮の時着用する衣服は小紋縞物等にて差支なし大禮の時は必ず無地紋付を用ゐるを可とす地質は冬は羽二重、斜子、奉書紬の類夏は縮、晒の類を用ゐるを普通とす下着は縞物類ならば何にて相當の物にて差支なしといへども紋付ならば表着と同じ物によしとす又相當なる替り色の無地物或は小紋等を用ゐるも妨なし夏は白麻の下襲を着するなり此の他胴着、襦袢等の襟は冬は黒色夏は白色を用ゐるを普通とするなり。

羽織の色は夏冬ともに黒を可とす地質は冬物ならば羽二重、斜子、奉書紬、黒八丈の類夏物ならば絹、紗等を用ゐる紋は三ツ紋又は五ツ紋なり。

袴は仙臺平、五泉平等を用ゐる冬は甲斐絹の裏を附し夏は單にてよし足袋は白色の物に限る履物は疊付き駒下駄又は草履を可とす但し場合により靴を用ゐるも妨なし。

女子の普通に用ゐる禮服は模様物なり其の模様の品柄等は年齢に應じて夫々適當なるものを選ぶを可とす下着は白無垢又は表衣と同じ物又は他の無垢を重ねるもよし色は何にて差支なし又略したる場合には無地の紋付又は小紋の紋付にて引き反し又は替り裏を用ゐるなり但し送葬の時用ゐるものは無地黒の引き反し紋付に白無垢を重ねたるものにして帯も亦黒き物を用ゐるを正しとすされどこれは富める人に就きていふのみ強ひてかゝる品を用ゐざるも妨なし襦袢の襟は白羽二重又は綸子、紗綾等の類にて總べて白を用ゐるなり袖は白無垢ならば勿論白をよしとすれども表衣と同じ下着を重ねたる時には他の相當の色物を用ゐるを可とす帯は丸帯にして地質は錦、繻、珍、繻子、緞子、博多織の類を用ゐるを可とす丸帯と雖も縮緬類は用ゐざるなり但し襠の下に

着用する帯は縹子又は縮緬類にして巾六七寸の物を普通とす又盛夏の時は特別に織り成したる單帯を用ゐるも妨なし落飾の人は十徳又は羽織を着用するを以て禮とす之に反し普通の人の羽織被布等を着用するは禮にあらずと知るべし。

次に西洋の婦人服に就て其の種類の大様を擧ぐれば大禮服、夜會服、小禮服、訪問服等あり大禮服は宮中の大禮の時にのみ用ゐる禮服にして袖短く胸部開き裾長くして肩よりトレーンを垂る其の長く地に曳くこと恰も我が國古代の朝服に於ける裾の如し頭には寶石、羽毛、造花等をかざしチュールを掛け帽子を用ゐず靴は服色と同じ物もしくはは之と似よりたる色のものを用ゐるなり夜會服は夜會及び晚餐式に用ゐる服装にして胸部開き袖短く裾長きこと大禮服に於けるが如し。  
靴も亦其の服に相當したる色のものを用ゐるべきものとす。

小禮服は袖長く胸閉り裾長くして地に曳けり總べて晝間行はるる儀式の時着用する禮服なり是等禮服の地質は何れも絹布に限りたるものにして毛布、綿布等を用ゐることなし夜會服及び小禮服用用の時用ゐる帽子は形狀裝飾等成るべく上品なるものを選ぶべし以上三種の禮裝に於ては必ず扇子を携ふるを禮とす又手袋は何れも革製白色の物を用ゐるなり。

訪問服は他を訪問する時に用ゐる服装にして着用の範圍極めて廣く儀式の場合を除く外貴人に拜謁する時にも之を用ゐて差支なし小禮服及び訪問服の時は普通の靴を用ゐるを例とす。

葬儀に用ゐる喪服の形も大略訪問服に等しけれども色は黒に限り黒紗を附するを以て制規とす但し會葬者の衣服には強ひて黒紗を附するを要せず婚禮服は白色の絹布を以て製し其の形略小禮服に同じくトレーンを垂れチュールを掛け帽子を用ゐざるこ

とは大禮服の時の如し此の席に列する人々は小禮服を用ゐるを例とすれども略しては訪問服を用ゐるも妨なし。禮服を用ゐる場合は婚姻、葬式、賀壽其の他の吉凶に關する儀式及び尊上に對する場合とす右に擧げたる事は只大體につきていふものなれば猶其の時々注意して禮に缺けざるやう務むべし例へば其の事柄はさまで尊敬すべき事ならざるも其の場所若し敬すべき所ならば場所に對して敬意を表する爲め禮服を用ゐることあるが如し。

### 第三 常服

常服とは禮服にあらざる總べての服に就きて稱ふる名なり即ち日常用ゐる衣服なれば素より禮服の如き嚴重なる作法はなけれども猶其の用ゐる方に就きて注意せんことを要す。

同等の人に對する祝賀其の他の訪問には普通の衣服を用ゐて妨なければども弔問の時は餘り華美なるものを用ゐるは宜しからず是れ人の悲哀を慰むるに就きて同情を表する所以の道なり。

旅行には身輕にして質朴なる装を可とす道行く人をして注目せしむる如き華やかなる衣服又は奇異なる装などをすべからず又散歩などにも餘り目立たぬ衣服を用ゐるを可とす。

稽古着などは平生着と同じく質素にして且つ丈夫なる物を用ゐるべし又染色なども褪め易からぬものを選ぶを可とす又屢着更ふるは宜しからず如何となれば其の身如何ばかり富貴なりとも物學ぶ折は素より衣服などに心を留むべきものにあらざ且つ師友に對して富貴に誇る嫌ひあれば慎むべし。

平素の衣服は地質丈夫にして褪色の憂なく質素なるものを用ゐるを可とすさて婦人は男子に比すれば人に接する事少く假令來

客あるも客の種類によりては逢はざることも多けれどもさりとして餘りに繕はず或は綻びの切れたる儘にて修補をも施さず或は垢づき穢れたる物をも着用して毫も恥づる色なきは是は寧ろ婦人の徳に背けるものにして質素などいふべきにあらず只華美にして丈夫ならざる衣服は經濟の上よりいふも無益のものなれば總べて質素なる物を用ゐて驕の心を生ぜしめぬやう自ら其の身を戒むべきなり。

#### 第四 時服

衣服を着するに季節に従ひて相當の物を用ゐるは勿論の事にして今更にいふを要せず然れども昔時に在りては嚴格なる規則あり特に公に奉仕する人の如きは上の許可なき時は此の定めに従ふことを得ざりきといふ即ち其の定めは九月九日より三月中は

綿入四月一日より五月四日までは袴五月五日より八月中は帷子九月一日より八日迄は袴といふ定まりなり下着は十月初の亥の日より二月十五日までは組白其の前後は白一枚なりきといふ然るに當時は昔の如く嚴重なる定りなく只寒暖に従ひて適當なる物を用ゐて可なれども特に禮服に就きては大凡左の如く定めて可なるべし十一月より四月中は綿入を用ゐ下着は十二月より三月までは二枚其の前後は一枚を普通とするなり五月及び十月中は袴を着用すべし袴も禮服には下着を重ねるものなり六月中は單衣七月八月は帷子九月中は帷子或は單衣とす單衣には縮緬縮緬等の地質を用ゐる白絹等の重を付く帷子は絹透綾晒縮緬等に是れ亦白練又は麻等を重ねるなり。

#### 第五 粧飾

裝飾に用ゐる總べての品も衣服と同じく身分に應じ年齢に従ふは勿論其の他種々の場合に應じて適當にすべし且つ時の流行に泥みて奢侈に流れ野鄙なる風に陥るやうのことあるべからず例へば頭の飾より襦袢の襟、帶上げ、帶留、下駄の類に至るまで儉約にして鄙しからざるやう心懸くべし。

結髪

髪容は年齢相當にし成るべく上品なる方に結ぶを可とす決して流行を追ひて野鄙に流れざるやうに注意すべし且つ髪容は大に其の人の品位に關すること衣服にも勝るものなり例へば如何に善き衣服を纏ひ善き飾りを施すとも髪容の容鄙しき時は其の人の品格を損すること衣服の悪しきを着たるより勝ること遠ければ能く注意して野鄙なる風を避くべし且つ平常取亂さざるやう心懸け毎朝必ず梳りて醜からざるやうにすべし。

脂粉

脂粉を施すには先づ其の年齢場合等に従ひて注意するを要す禮服を着する時の如きは相當の粧を施すべしといへども會葬弔問等の如き場合に目に立つ如き粧を爲すはよろしからず是れ人の悲哀を弔ふものにして先方の悲みを分つべき時なればなり平常餘り濃く粧ふは宜しからず年若き時は自然艷麗に傾くも敢て咎むべきにあらずといへども其の年齢をも顧みずして華やかに化粧を施すは却りて容儀を損じ品格を落すに至るものなれば大に注意を加ふべし。

髪飾

髪飾も亦結髪の條にいへる如く形より始め總べて野鄙の物を避けて上品なるものを用ゐるを可とす其の他大禮には櫛笄は無地の鬘甲を用ゐる根懸けは白の丈長を用ゐるを法とす大禮にあらず

る時はさのみ拘らざれども總べて賤しからざるやう注意すべきなり。

## 第六 注意

肩掛は室内にては用ゐざるを可とす總べて人に對する時は之を脱するを以て禮とす然れども途中携帯品等ある場合には強ひて之を脱するに及ばず頭巾も亦同じことゝ心得べし手袋も男女とも洋服にして禮装したる時の外は脱するを以て禮とするなり。足袋は夏冬内外共に用ゐるを禮とす色は白を可とす地質は白羽二重、金巾、木綿等あれども通例は金巾、木綿類を用ゐるなり。履物には足駄、駒下駄、草履、雪駄等あり何れも其の場合に應じて用ゐるなり禮装したる時は草履、雪駄等を以て最も禮に適へるものとす普通の場合に於ては時に應じて然るべき物を用ゐるべしと

いへども他人の庭園内にては齒のある履物を用ゐるは無作法のことなれば注意すべし。

## 第十一章 歳首の祝

### 第一 要旨

舊年を事なく送りて新年を平らかに迎へたるを喜ぶは是れ人情の然らしむる所なりされば貴賤貧富の分ちなく歳首を祝するは古今替ることなし宜しく相當の禮を備へて祝意を表すべきなりさて其の式は家々の貧富身分の高下等に由りて行ふべきは勿論なれば一様には定めがたしといへども其の大略を擧げて之が標準を示すべし。

### 第二 裝飾

歳末より門松、注連飾等を施し邸の内外を掃除して新年を迎ふる準備をなすべし。  
 座敷の裝飾は床の間を第一とす其の方法は家々同じからずといへども舊慣によれば新年にふさはしき掛物を掛け松竹梅等の花を活くるのみならず鏡餅或は熨斗等を飾りて祝意を表するを常とす。

### 第三 祝式

一月一日は朝早く起きて手洗ひ口嗽ぎ頭髮を調へ衣服を更め神前に鏡餅及び其の他の供物を進め燈火を點じ然る後天照太神を拜して皇室の御繁榮を祝し奉り次に祖宗の靈を拜すべしさて後一家うち寄りて互に年始の祝言を述ぶるを常とす若し數多の婢僕を使用する家ならば又其等の者の祝賀をも受くべしさて先づ

各の前に祝の膳を供し屠蘇を持出て幼者より飲み始む屠蘇の肴にはごまめ、數の子、黑豆等を加ふること一般の習慣なり祝式を終りたらば或は朝賀に或は學校の遙拜式に或は年賀の廻禮に赴く等夫々家の事情に従ふべし二日及び三日も亦一日に準じて總べての式を行ふを要す二日は書始として書初、讀初、縫初等種々の業を始むる式を行ふことあり。

五日は新年宴會として百官諸臣に宴を賜ふことあり其の恩命を受くる者は君恩の忝きを拜し謹みて皇室の御榮を祝ひ奉るべきなり。

六日或は七日には門松、注連飾等を撤して平常に復するを例とす七日は昔時にありてはすゞ菜、すゞしろ、五行、はこべら、佛の座、芹、なづなの七種を集め七種の庖厨具を以て敲くを例とせり而して此の七種を粥に雜へ餅を入れて七種粥と稱し之を食する習はしあ



り今も尚ほ餅を入れ菜を交へて粥を造る家多し。十五日は小豆粥を煮る事古へよりの習はしなり。又昔武家にては具足に鏡餅を供へ軍神を祭ることありき其の鏡餅を煮て祝ふを鏡開といふ足利將軍家にては正月二十日に行はれしよしなれども徳川家の頃は十一日に行はるゝ定めなりき。

#### 第四 賀客接待

賀客訪問あらば豫て裝飾しある座敷に案内して相當なる場所に着座せしめ主人出で、新年の挨拶を述べ茶を進め菓子を供し次に屠蘇を進むべし普通の賀客に進むる膳部は吸物、口取、煮豆、數の子等にて足れり猶別に酒飯を進めんと欲せば相當なる品種を添ふることを隨意たるべし屠蘇は銚子に入れて三組の盃を臺に載せて出すを普通とす。

賀客の多くは僅々の時間を以て數十軒を訪問せんと欲するが故に大概は玄關にて賀辭を述べて直に歸るを常とすされば成るべくは主婦若しくは家族中にて之に次ぐ處の人親ら出でて應接する時は來訪の者をして満足せしむることを得べく即ち客を遇するの禮を全うしたるものといふべきなり。

#### 第五 年賀訪問

家内の祝式を終へたる後は尊長者を始めとして親戚知己等日頃より交際する家々を訪問して新年の賀詞を述ぶるを可とす服装は男女とも禮服を着用すべしたとへ平素親しき間柄にても餘り略したるは失禮に當ることなれば身分相應に盛装するを可とす。

年賀の訪問には必ず名刺を携へ往くべし然らざれば來客多き新

年の折柄といひ又は不在のこと多き時なれば混雜錯誤を免かれずして好意を空しくすることあるべし。  
屠蘇を出されたる時は會釋して盃を受け吸物其の他の品物も相當に箸をつくるをよしとす例令特別に酒飯をすゝめらるゝことありとも餘り長座するは心なきことなれば時機を見はからひて適當に退出するを可とす。

## 第六 年賀狀

年の始に於て親戚知己互に訪問して情誼を温むることは勿論よろしきことなれども一家の狀況、道路の遠隔、相互の關係に於て意の如くならざることありかゝる場合には書狀を以て其の意思を通ずること亦然るべきことゝす凡そ何人にてても平素は多忙なるが故に無沙汰に過すも己むを得ざることなれば歳首等特別の場

合に於て一年中の無音を償ひて互に情誼を厚うせんこと交際上必要なりといふべし故に訪問すること能はざる場合に於ては意らず書面を往復して交誼を全うせんことを務めざるべからず。  
さて年賀狀に就きて其の備はれるものをいへば用紙は奉書の白紙或は繪半切等にして封筒も同じ紙質繪様のものをよしとす之に次ぎては普通半切にして紙質餘り粗悪ならず繪様餘り野鄙ならざるものを選ぶをよしとす端書は繪端書ならば繪様の高尚なるものを選ぶべし又時としては使を以て賀狀及び新年の贈物をなして祝意を表することもあるべし。

## 第七 雑事

年賀の廻禮は家々の事情によりて一定し難けれども成るべくは七日以前に於てするを可とすそれより以後は一般に新年の諸飾

をも撤し饗具も平生に復すべきが故に萬事複雑に赴き敏捷を主とせざるべからざる今日にありては成るべく遅延せざるやう努むるは交際上至當のことなるべし。

忌服ある家に於ては新年の諸飾を廢し祝式を舉行せざるを以て至當とす然れども世務繁多なる今日に於ては五十日の忌といへども猶籠居を許さざるは普通なるほどなれば到底一箇年間の喪に服して一切世事を顧みざるが如きは行はるべきことにあらずされば新年の如きも人を訪問するは憚るべしといへども他よりの賀詞を受くるは妨げなし但し家内に於ける諸祝式は喪中に於ては一切舉行せざること當然なりとす又國民一般に哀悼の意を表すべき不幸に遭遇したる時は新年の諸祝式一切を廢止すべきは勿論のことゝ知るべし。

忌服ある家に對しては忌中は勿論新喪より凡そ六箇月以内は新年の賀詞を述べざるを可とす故に此の場合に於ては一月七日以後に於て普通の訪問をなして慰愉の意を表すべし。

## 第十二章 誕生祝

### 第一 要旨

誕生に關する祝式は古き昔より行はれたることにして人の妻たる者懐胎するときには着帯の祝を初めとして産前産後に於ける種の祝儀は上下貴賤の區別なく何れも分に應じて行ふを常とせり。

### 第二 着帯祝

帯は實家より妊娠後五箇月或は七箇月頃雙方の都合をはかり吉辰を選び紅白二様の絹或は布を八尺乃至一丈二尺式の如く折り奉書紙に包

み水引を掛け三方或は臺又は廣蓋等に載せ之に長熨斗を添へ又別に魚類を添へて然るべき使を選び之を贈るべし着帯は通例産婆に行はしむることなり使の者へは其の身分に應じ或は酒肴を饗し或は祝儀として金子を贈るもよし産婆にも此の日酒肴を出し祝儀の金子を遣はすべし。

此の日家内に於ては祝宴を開きて母子の健康を祝することあるべし事宜によりては實家の父母を招きてともに祝ふもよろしかるべし。

### 第三 産養の祝

小兒誕生の當日三日目五日目七日目に祝ふを産養の祝といふ今は七日目のみを祝ふを普通とす之を七夜の祝といふ左に其の祝式を擧ぐべし。

當日は朝先づ神前を清めて神酒二重餅等を供し主人自ら拜禮を行ひ豫て定めおきたる幼兒の名を奉書の折紙に認めて之を供へ次に再び之を祖先の靈前に供へて拜禮すべし。

座敷飾其の他の準備整ひたる時は當日招待したる賓客を案内して座敷に請じ懇に挨拶を述べ茶菓を供し客の大方集るを待ちて生兒に新調の産衣を着せしめ傅母或は祖母等をして抱きて座敷に出でしめ賓客に對面せしむべし此の時主人親ら棚に置きある名簿をとり廣蓋のまゝ客の前に出して披露すべし一通りの挨拶終りたらば小兒をして退かしめ名簿は元の所に置くを可とす然る後豫て整へ置きたる膳部を出して盃を進むべし此の日はめでたき日なれば客をして充分歡を盡さしむるやう接待し之を助くる手段として或は餘興を設くることもあるべし餘興は謠琴、ピアノ、オルガン等の音楽をよしとす。

#### 第四 宮參

宮參の日限は當今は男子は生後三十二日女子は三十三日目と定めて其の地の産土神に詣づることとなりされど此の日限は何時の頃より斯く定めたるものなるか安永の頃も猶生後百二十日以上に至りて宮參をしたる例あるを見れば程遠からぬ時に於ても百日以上を經過して始めて他行せしめしを知るべし是れ衛生上最も然るべきことなり特に今日に於ては乗車を要するが爲めに身體を激動せしむる虞あり故に古例に従ひて行ふを可とす。

### 第十三章 葬祭

#### 第一 葬儀

葬儀は其の人の一生涯を送る大禮なれば最も慎みて取行ひ諸事

後悔遺憾の事なきやう最も鄭重に最も手厚くせざるべからず然るに豫め其の心懸なく時に臨みて内外の事總べて差支を生じ狼狽するは甚だ然るべきことにあらず故に平生其の大要を心得置かんこと必要なり。

喪主は嗣子之を務むべし嗣子なければ近き親戚喪主となるべし新喪の時は喪主及び一家の人々は悲哀に堪へずして諸事行届かざる事多ければ葬儀の事は總べて然るべき親族又は其の家の最も親しき關係を有する人々に托して之を司らしむべし。

#### 一 死者の扱ひ方

病者の氣息已に絶えたる時は至極近親の者冷水を以て其の死屍を拭ひて清潔にし若し女子ならば髪を結ひて亂れざるやうにし分限に應じて白或は其の他何にても清潔なる衣服を着せしめ靜に安臥せしめ白布を以て其の顔を覆ひ周圍に屏風を立て廻はし

其の外なる枕元に卓を置き茶、菓子、飯、燈火、櫛の枝、香爐、香合等を供へ近親の者一人必ず付き添ひ居るべし。

## 二 入棺次第

絶息後二十四時間を経過したる時は先づ白き衾褥に死屍を移し近親の者其の四隅を持ちて靜かに棺中に納むべしさて衾を以て其の上を覆ひ乾燥したる茶又は櫛の葉を白布の囊に入れ死體の動かざるやう詰め合はせ然る後相當なる位置を定めて吳床に据ゑ前に卓を置き其の上に茶、菓子等を供ふべし

## 三 送葬

出棺に先ち祭主或は僧、棺前に進み禮拜して供物を奉り祭文或は經を讀誦す次に喪主、親戚及び會葬者順次棺前に拜禮して後に棺を出だすべし。

送葬の次第は儀式の大小輕重によりて一樣ならされども神葬に

ては眞櫛、紅白旗、祭主、銘旗、根越櫛、花、柩、吳床、墓標、唐櫃、喪主、近親、會葬者等の順序を普通とし佛葬に於ては白張提灯、花、僧、香爐、幡、天蓋、位牌、棺、喪主、近親、會葬者等の順序によるものとす。

祭場に至らば先づ柩を安置し親戚及び會葬者一同列席の後神葬に於ては祭主供物を奉り祭文を讀み拜禮を行ふ次に喪主親戚及び會葬者順次玉串を捧げて拜禮す式終りて後吳床、唐櫃、墓標、柩を埋葬所に移すべし此處にて再び葬文朗讀禮拜等の式を行ひ墓標を建つ右にて葬儀全く終るなり佛葬に於ても大體は神式と異なることなしたゞ祭文に代ふるに讀經を以てし供物に魚類を用ゐず拜禮に玉串を用ゐずして香を供ふるを異とするのみ。

## 四 會葬附答禮

會葬者は假令親戚にあらざるも宜しく愁傷の容態を表すべし服装は成るべく禮服を可とすれども華美なる裝飾は之を施すべか

らず送葬の爲に棺に隨行する時其の同行の人と高聲に談話すべからず已に祭場に至らば葬儀係の指圖に従ひ各席に着き親戚一同の拜禮終りたる後順次に參拜焼香すべし。葬儀は親友に對する最終の禮なるが故に式中は謹慎嚴肅を旨として苟且にも騷擾不敬等の行爲あるべからず。送葬に會せられたる人の姓名は漏なく之を記るし置き忌明に至らば喪主自ら其の家に至りて答禮すべし會葬者多數にして一々廻禮する事能はざる時は手紙を以て答禮するも妨なし。

### 第一 靈祭

靈祭とは祖先の祭祀を行ひ父祖の法會を營む等をいふ其の方法には種々ありといへども皆是れともに敬慎哀慕の心を表すべきものなり公に於て行はせ給ふ皇靈祭の如き極めて重大なる御事

にしてその儀式の最も鄭重のものなる事人の知る處の如し一般國民に於ても一家の祭祀は決して輕視すべきものにあらざ抑父母及び親戚師友の恩義に於て彼是輕重の差異あるべきは勿論なりと雖も總べて只其の死を喪し之を埋葬するのみにては未だ以て其の情を盡したるものといふべからず故に忌日忌年其の他歳時に之を祭りて哀情を表すべきものなり今左に普通行はるゝ處の概略を叙ぶべし。

#### 一 靈祭日

靈祭日は神祭に於ては初祭、五日祭、十日祭、二十日祭、三十日祭、四十日祭、五十日祭、百日祭、一周年祭とす其の後は五年祭、十年祭、二十年祭、三十年祭、四十年祭、五十年祭、百年祭とす斯く年期の祭を行ひし後には百年毎に靈祭を行ふべし佛祭は初七日、二七日、三七日、四七日、三十五日、六七日、四十九日、一周忌とす其の後は三年忌、七年忌、十

三年忌、十七年忌、二十三年忌、二十七年忌、三十三年忌、三十七年忌、五十年忌、百年忌にして其の以後は五十年毎に法要を營むべし。  
 此の他佛祭に於ては盂蘭盆會と稱して七月十四五日の頃祖先の靈を祭る門火を燒きて亡靈を送迎し燈籠及び穀物、野菜等を供へ家族舉りて寺に詣づる等のことあり其の法式の當否はともかく祖先を祭る情の厚きは實に稱すべきことなり神祭に於ても一年に一回或は二回其の祖先の靈を祭るは報恩の意を忘れざるものにして實に然るべきことなるべし既に帝室に於ても春秋二季に皇靈祭を行はせ給ふ祖先に對する情誼は庶人といへども替るべきにあらず故に帝室の御例に倣ひ春秋二分に於て各家歴代の靈を合祭して子孫たるもの誠を表すべきなり。

## 二 祭式

神祭に於ては朝先づ祭場を清潔に掃除すべし祭場は邸内に別に

靈舎を設くるに如くことなしといへども其の家の都合によりて或は書院の奥に別に一室を設け神佛祭典の場所を定め平素より清潔になし置くもよろし若し是等の事をなし能はざる時は客室の床の間を以て祭場に當つるも可とすこゝに先づ注連繩を引き中央に牌案を据ゑ靈牌を此の上に安置し木綿をかけたる櫛及び燈火を供へ前に八足の卓を置き此の上に水、鹽、洗米及び神酒其の他河海山野に生ずる種々の品物を三方に据ゑて供し其の前に低く小さき八足の卓を置いて參拜の時玉串を供ふる所とすべし。其の次第をいはんに當日祭場に列すべき人々は沐浴して禮服若しくは之に準ずべき衣服を着し先づ手洗ひ口嗽ぎ適當なる位置に着座す神官進んで拜禮を行ひ前に擧げたる諸種の品物を供し祝詞を誦讀す次に主人以下玉串を捧げて拜禮を行ふ終て神官供物を撤し祭式の終れるよしを告げて扉を閉づ此の時一同拜伏す



べし右了りて祭餘の物を一同に供し不足なる時は之を補ひてとも死者の在世を追懷し以て其の靈を慰むべし。佛式に於ても別に佛間の設あらばこゝに於て法會を營むは最もよしといへども若しこれらの備へなき時は神祭に於けるが如く床の間等に假に佛壇をしつらふをよしとす即ち佛壇は三段若しくは四段とし之に打敷緞子若しくは相當なる地質に刺繡を施したるもの等を施し上段に位牌を安置し燈火一對生花一對を供へ次の段に膳部(當日賓客に饗する所の膳部と同じき物)及び菓子、果物等を供ふべし次の段に香爐、香合及び鈴、鈴木等を供へ置くべし猶當日親戚、知友等より捧物あらば是れ亦相當なる場所に供ふるを可とす。

さて定め時刻に至らば會衆一同次第によりて佛前に着座す此の時當日招待したる所の僧進みて焼香讀經す次に主人を始め着座の順に従ひて次第に焼香拜禮す右にて式を了へて供養の饌具を會衆一同に進むるなり。

### 第三 忌服

忌服は人の親疎に従ひて種々の區別あり父母の喪は五十日夫の喪は三十日を以て忌中とす忌中は公務の外は成るべく外出を慎み宴會娛樂等の場所に臨むべからず但し墓參は時々怠るべからず又服は共に十三箇月なり此の間は喪服を着して哀悼の情を表し謹慎の行を缺くべからず即ち服忌令に定むる所左の如し。

忌 十日 服 三十日	忌 二十日 服 九十日	忌 五十日 服 百五十日	父方 二十日 服 九十日	忌 三日 服 七日
高祖父母	曾祖父母	祖父母	叔父母	從弟
父	母	己	兄	從弟
母方 十日 服 三十日	同胞 二十日 服 三十日	女 三十日 男 九十日	異腹 三十日	同胞 二十日 服 三十日
伯父母	姉妹	子	甥	孫
異腹 三十日	異腹 三十日	女 三十日 男 九十日	異腹 半減	同胞 七日 服 七日
		女 三十日 男 九十日		會孫
		女 三十日 男 九十日		孫
		女 三十日 男 九十日		玄孫
		女 三十日 男 九十日		孫

喪服は父母妻子其他上圖に掲げたる忌服を受くる場合に於て

必ず着すべき装束なり薄墨色とて薄黒く染めたる布の衣服なり  
 悲哀の時なる故一切の形容を省きて虚々しき質の衣服を着する  
 なり服忌令に服とあるは即ち喪服を着すべき時期をいふなり此  
 の期を過ぐれば喪服を除きて常衣に復す之を除服といふ職務あ  
 る者は忌明の後は喪服を除きて其の職に就くべしと雖も心中に  
 は猶深く慎み憂ふる情を存せざるべからず之を心喪といふ但し  
 特別に公より執務を命ぜらるゝことある時は忌明前と雖も其の  
 職を奉じて妨なし。

### 第十四章 社會に對する作法

作法は單に知己朋友に對して必要なるのみならず社會公衆に對  
 しても亦適當に之を行はざるべからず是れ所謂公德にして此の  
 徳の高下に由りて其の國民の品性をトすべきものなるが故に各

人能く注意して公德を重んじ以て禮義の民たることを勤めざるべからず。

一、電車、瀛車等に於て己れ獨り殊更に廣き場所を占領して人の不便を顧みざる如き又老人、小兒等身體弱き者に對して席を譲らざるが如き何れも公德に背ける行といふべし。

一、神社、佛閣の境内又は公園等にある樹木を折り、草花を摘み、池塘を荒し、建物を損ひ或は落書を爲す等總べて公衆の共に樂むべき場所を破壊毀損することあるべからず。

一、多人數集合したる場所に於て或物を觀、或事を聞かんと欲して人を押しつけ一人好位地を占むるが如き行爲あるべからず。

一、停車場等に於て切符を購入するに當り横より人を押し除け又改札口等に於て己れ第一に出入せんと欲して人を排斥するが如きことあるべからず。

一、多人數集りたる所に於て人の衣服、場所等を汚損するは勿論總べて人に迷惑を及ぼすやうの行爲あるべからず。

一、人の文書及び所有品には妄りに手を觸るべからず如何に親しき間と雖も宜しく憚るべきなり特に文書の秘密は法律上已に規定あり若し之を犯す時は罪人たるを免れず親子の間と雖も違ふべからざるは勿論の事とす然れども己に獨立したる者に對していふことにして未だ父母教師の監督の下に居る者に對しては此の限にあらず。

一、人々數多集ひたる所にては決して小聲にてさゝやくやうのこととすべからず誰が聞かんに明に解し易き詞を用ゐるべし又外國人と物語せんは格別なれども邦人同志にて語らん時外國語を用ゐんは宜しからず總べて人の會得し難き事ある時は他の人の感情を害して不愉快を覺えしめ所謂生意氣にも見えて甚だ

見苦しきものなれば年若き人は特に注意すべし。

一、電話を使用する時無用の雑談に長時間を費して人の妨となるが如きことあるべからず。

一、肺結核の患者道に行くに當り妄りに咯痰をして病毒を傳播するが如き行爲あるべからず。

一、夜更けて後大聲を發し或は樂器を弄して人の睡眠を妨ぐるが如きことあるべからず。

一、塵埃其の他不潔の物を妄りに遺棄すべからず。

一、外國人は勿論内國の人にも日頃見慣れざる人の通行する時又は買物等なし居る時之を圍繞して其の舉動に注目し或は之を批評する等の事あるべからず。

一、道に行くに當りては能く道路の規則を守るべきは勿論老人小兒等弱き者を助けて成るべく歩行に都合よき方を讓るべし。

一、公設の水道を使用するに當りては専用共用に拘らず成るべく之を節約して無益の事に費す事なく以て給水上不足を告ぐる事なからしむるやう注意すべし。

一、博物館、展覽會等公衆の共に觀覽すべき場所に於て或る物品の前に立塞りて人の視線を遮るが如きことあるべからず。

一、轉居、轉住の場合に於て己が所有の建物にても或は借家にても清潔に之を掃除し後住者をして不愉快を感じしめざるやう注意すべし。

一、橋梁を架し道路を修築し路傍に燈火を建つる等總べて社會の利益となり又は毒蟲を驅除し猛獸を獲殺する等總べて衆人の爲めに害を除く如きは公德上實に尊き行といふべし。

## 第十五章 雜事

一、寫眞を撮る時は容儀を正し服裝を整へ己の品位を落さざるやう注意すべし特に長者に贈らんとする時は成るべく禮服を着し且つ態度を嚴正にして情容あるべからず其の他總べて人に贈らんとするには其の人に對する精神を以て撮影すべし。寫眞の大小は種々あれども人に贈るに餘り大なる物を以てするは己を尊大にするに當るべし但し特別の場合には此の限にあらざる寫眞を贈るは親密の情を表するものなれば下輩より妄に上輩に贈るべきものにあらず又妄に人に對して請求するも遠慮すべきことなり若し又上輩より贈られし時と雖も先方より請求なければ己より呈するに及ばず。

一、人の物を借りたる時は大切に取扱ひ且つ成るべく速に返すべし永く留め置き或は毀損する等のことあるべからず平田篤胤翁の書かれたる文に左の一節あり取りて人々の戒とすべし。

或人我學のいろせなる堤朝風のもとに來りて何くれの物語しける序に朝風の玉かつま初若菜の卷に人に借りたる本に己に讀みたる境に折目付くるはいと心なきしわざなり本に折目附きたるはなほることなきものぞかしと言はれし條を取り出でこれ見給へ人に書借りたらむは斯くこそ心つくべき業にはあんなれいとめでたき教へごとには侍らぬかと見せられたるに其の人甚く感じて如何にもこれいと善き教になむ侍る直に此の卷を我に貸し給はれかし忘れぬ間に書き抜き侍らむといひさまそこを二重に折屈めて懷に捻ぢ込みて歸りぬとぞ朝風も甚く呆れたりとて斯くと物語せられき世に善き事を聞きめでたしと思はぬ人はなけれども等閑に思ふからかうやうのしわざもあるなりけり云々と見えたりかゝる例は世にいと多ければ只書物のみならず何事につけても人の物借りしときは注意すべきことなり併しながら人

の過は不意に起ること往々あるものなれば注意の上に注意を加へても猶過なしといふべからず然る時は其の場合と事情とによりて之を償ふこともあるべし但し其の時は先方の様子を見計らふを必要とす然らずして妄に償ふ時は却りて失禮に當ることあり能く注意すべし。

又金錢は勿論其の他消費すべき物品は成るべく借らざるを可とす若し止むを得ずして借りたる時は相違なく返濟すべし。

一、妄に人に依頼すべからず若し止むことを得ずして依頼する時は懇に之を請ひ成るべく其の人を煩はさざるやう注意すべし特に上輩に向ひては一層の注意を要す又如何に親しき間柄にても物事を依頼せんとする時は先づ先方の様子を見計らひ事によりては豫め其の人の意向をも聞き定め然る後に申出づべし然らずして妄に物事を依頼する時は人に迷惑を掛くるのみならず或は

己の不注意を人に吹聴するやうになる事あれば必ず心すべき事なり。

一、衣服調度其の他總べての物の有さまに注意ありたきことなり例へば夏など脱ぎ捨てたる衣服を掛け置かんにも襟袖などの曲らぬやう形正しく掛くるを可とす又家の掃除などせんにはものゝ隅々に塵埃の溜らぬやう能く拂きて清潔に拭き掃除すべし此所の隅彼所の角に蛛の巢などの残りゐたるはいと見苦し。

一、人の前にて欠伸などすべからざるは勿論の事なれど假令人の前にあらずとも聲を揚げて欠伸し又は噫嚅などをすべからず噓などは不意に出づることもあれど成るべく忍びやかにするをよしとす鼻などかまんにも成るべくは人の見ぬ所にてかむか又は人の目にかゝらぬ隅の方に向ひて音低くかみてそと拭ふべし年若き人などは特に注意せまほしきことなり。

一、年若き人の座睡するは特に見苦しきものなり元來座睡は疲勞より出づるものなれども又其の人の氣の持ち方によることもあるなり如何程疲れたりとも若し志氣確ならば見苦しきばかり座睡を催すことはあらじ故に夜は充分睡眠して晝の疲勞を慰し晝は活潑に事を執り得るやう心懸くべし是れ衛生上よりいふも然るべきことなり然るを世には理由もなき長談に夜を更し或は遊戯の爲に半宵を費して明日疲勞に堪へずして座睡を催すこと往々にしてあり慎むべきことなり。

一、食物を人に勸むるは程々にすべし稀には客の好むか好まざるかをも考へずして無理に強ひ食はする事あり此の風今はやうやう薄らぎたるやうなれども猶其の風の改らざる所もあるやうなり強ひられて迷惑する事少からず只一應は勸むるもよけれども餘りに強ふるは却りて無禮なるべし。

一、人の家に招かれて饗應を受くる時は成るべく諸品に箸を附くべし只好める物のみを選び食ふべからず若し然る時は主人折角の心盡を無にし且つ我儘なる振舞を人に示すものなれば慎むべし。

一、人々多く寄り集ひたる所などにて日頃親しき友達に逢ふことある時は悦ばしき餘りに物躁がしく走り寄り或は聲高に其の名を呼びかけて挨拶などすることありかゝる舉動は其の性質の輕々しさも推し量られて誠に見苦しきものなり心すべし。

一、道にて友達などに逢ひたる時暫時の挨拶はよけれども餘り長く立話するは宜しからず若し又止み難き用事などありて話すことあらば成るべく聲を低くして語るべし。

一、指に爪を生じ置くはいと見苦しきものなり特に人の前などには注意すべし世の俗説に小指の爪を延ばし置く時は記憶を善く

するなどいひ傳へて殊更に長く生じ置く人あれどもこは取るに足らざる習はしにて笑ふべき事なりされば常に注意して剪り置くべし是れ蓋し餘り長く爪を延ばし置く時は其の間に塵埃溜りて不潔に見え従ひて衛生上にも宜しからず然のみならず餘りに長く延び居る時は物に觸れたる時或は爪を損じ或は物を傷くる恐あり故に常に注意して短く剪り置くを可とするなり。

一、人と物語する時餘りに面白くして興味多からしめんとては小さき事をも大きくいひこしらへて人をして或は驚き或は悦び或は怒らしむることありこは只座興としては至極面白くして妨なきが如くなれども人の信用を失ふこと少からず又人より物を依頼せられたる時いと容易く之を受け合ふ時は彼の人は深切なりとて人の悦ぶものなれども之が實行を勉めずして其の儘に打捨て置きて人に迷惑を掛くる人あり是等の人はかゝる虚談を以て

交際に熟練なるものとし自ら虚言せしを恥ぢざるのみならず却りて之を以て人に誇るものあり是れ大なる誤なり如何に交際の圓滑ならんことを欲すればとて果して成し得るや否をも思ひ量らずして承諾する如きは最も輕薄の所爲にして賤しむべく將た惡むべき事どもなり寧ろ始めより己が力に及び難しとか或は不都合なりとか認めたる時は飾りなく其の理由を語りて諾せざるに若かざるなり。

一、人に對して世辭愛想をいはんには其の詞遣ひに注意せざるべからず即ち間接にして人を喜ばしむるやうにすべし若し然らずして直接に之をいふ時はさながら阿り諂らふが如くにて誠に見苦しきものなり特に滑稽なる句調などを用ゐるべからず然る時は宛も人を嘲弄するが如くにて却りて人の不快を招く事なれば詞遣ひは勿論其の他の事にも能く注意すべし。



一、賓客を慰めんとて滑稽などいふは時に取りて強ち悪しきことにはあらずされど女子は妄に滑稽などいふべきにあらず滑稽は人の品位を落し人の輕侮を招くものなれば其の詞遣ひのみならず容貌舉止共に品位を落さざらんやう心懸くべし特に上品なる滑稽は稀にいふも妨なけれども野鄙なることは慎むべし。

一、或團體の會合或は公衆の集會等にては豫め幹事世話人等を定め諸般の準備接待の事を主らしむべし此の時幹事世話人等の心得べき事は前に述べたる主人の心得と略同じかるべし會員は一定の會費を出すことを忘るべからず若し己に出席の旨を報じたる後止むを得ずして缺席することあるも會費は必ず出すべきものとす幹事は缺席者の會費を受け取りたる時は當日の客に供する膳部及び其の他の物を缺席者に送附するを至當とす、

一、近き頃客人に茶を進むるに茶盆に茶具を載せて持ち出づること

と往々ありこはもと正しき作法にはあらざれども主人親ら茶を入れて客人に進むるは客を敬ふ趣意にも適ふべく又は親しき間柄などにては談話の最中一々召使を呼びて茶を進らせよと命ぜんも煩はしかるべくさりとして菓子など食せんに茶なきも便なき業なれば茶具を客座に持ち出で置くも至極簡易にして便利なるべし。

一、朝夕起臥の時刻は人々の身分職業の繁簡にもよるべきことなれども昔の教にも夙に起き夜半に寝ぬるを以て善しとしたる如く朝は日更くるまで寝ね夜は宵より寝ぬまじきは勿論なれどもさりとして餘り夜更しするは宜しからずこは衛生の上よりいふも然ることにて又一家を治むるにつきても注意すべきことなりそは朝夕共に度を過して早く起き又は遅く寝る時は召使の者の迷惑すること多かるべし故に夏冬によりて一樣ならざれども朝は

四時半より六時までの間に於て取捨すべく夜は九時より十一時の頃寝ぬるを適度とすべし但し臨時の場合は此の限にあらず又夜更け人静りて後一人熟々と文など樂まんは格別の事なるべし一、女子たるもの衣服髪飾其の他身の廻りの事見苦しからざるやう注意するは其の身を慎む作法の一つなれば素より必要の事なれどもさりとして餘り其の方にのみ心を用ゐるは浪費を増し奢に耽る基なれば特に慎むべきことなり且つ其の心容貌の美を装はんとするにある時は總べての事皆賤しき風に陥るを免れず故に只禮儀に適ひ女子の嗜を忘れざるを以て第一とすべし。

### 作法教科書 終

明治四十一年十月二十日印刷  
 明治四十一年十月廿五日發行

(作法教科書)

定價金三十五錢  
 正定價金四拾錢



著 作 者 佐 方 志  
 著 作 者 後 閑 菊 野  
 發 行 者 目 黑 甚 七  
 發 行 者 兼 河 出 靜 一 郎  
 印 刷 所 新 井 電 新 堂

東京市京橋區南傳馬町二丁目五番地  
 東京市京橋區通三丁目十番地  
 東京市京橋區木挽町二丁目十三番地

### 發行所

東京市京橋區南傳馬町二丁目  
 (電話京橋二一六三番)  
 東京市日本橋區通三丁目  
 (電話本局二七七七番)

目 黑 書 店  
 成 美 堂 書 店

四年序組  
三見みよ子